

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社あかつき本社
【英訳名】	Akatsuki Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 北野 道弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 北野 道弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	4,312,220	22,650,044	35,737,177	34,423,480	39,090,144
経常利益 (千円)	421,715	1,786,502	1,355,640	1,094,694	2,218,964
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	239,144	1,715,848	1,031,007	1,417,765	1,430,652
包括利益 (千円)	1,123,881	1,347,117	928,648	1,452,768	1,439,238
純資産額 (千円)	9,027,872	12,467,587	12,400,085	13,473,396	13,792,158
総資産額 (千円)	27,868,100	53,498,412	54,544,609	58,794,749	61,660,665
1株当たり純資産額 (円)	517円26銭	500円13銭	409円32銭	426円26銭	447円35銭
1株当たり当期純利益金額 (円)	15円91銭	93円01銭	39円84銭	46円40銭	46円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15円25銭	84円31銭	38円06銭	45円72銭	-
自己資本比率 (%)	28.2	20.2	22.6	22.8	22.3
自己資本利益率 (%)	3.1	18.4	8.9	11.0	10.5
株価収益率 (倍)	22.8	4.8	7.3	5.8	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,820,275	5,138,370	2,782,020	4,077,977	6,852,526
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,855,057	3,134,431	732,439	1,534,364	1,436,589
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,512,867	8,314,679	2,282,229	1,027,000	5,386,744
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,571,534	6,567,542	10,929,866	15,515,215	15,544,409
従業員数 (人)	176	341	353	368	359

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	576,497	1,101,800	464,657	1,606,953	1,316,742
経常利益又は 経常損失 () (千円)	111,389	563,123	901,926	1,257,874	1,467,947
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	23,268	731,703	556,375	1,484,410	711,944
資本金 (千円)	3,574,577	4,560,012	5,492,516	5,665,452	5,665,452
発行済株式総数 (千株)	16,424	22,973	32,274	34,029	34,029
純資産額 (千円)	7,195,955	9,276,290	9,790,067	10,904,411	10,801,266
総資産額 (千円)	11,583,160	15,266,453	20,219,220	21,700,782	19,576,861
1株当たり純資産額 (円)	472円79銭	429円26銭	324円57銭	347円18銭	350円77銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8円00銭 (4円00銭)	20円00銭 (10円00銭)	18円00銭 (10円00銭)	20円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (8円50銭)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	1円55銭	39円66銭	21円50銭	48円58銭	22円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	35円95銭	-	47円87銭	-
自己資本比率 (%)	62.1	60.6	48.3	50.2	55.2
自己資本利益率 (%)	0.3	8.9	5.8	14.4	6.6
株価収益率 (倍)	234.1	11.3	13.4	5.5	16.8
配当性向 (%)	-	50.4	-	41.2	77.6
従業員数 (人)	6	7	6	6	9
株主総利回り (%)	93.0	119.8	84.0	83.7	118.5
(比較指標: TOPIX (東 証株価指数)) (%)	(29.8)	(34.0)	(37.9)	(40.2)	(20.5)
最高株価 (円)	416	633	503	400	407
最低株価 (円)	324	336	244	233	225

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年9月	商品仲買人としての業務を目的とし、木谷久一が大阪市天王寺区東門町に木谷商事株式会社を設立。
1952年9月	大阪穀物取引所（現、大阪堂島商品取引所）に商品仲買人登録。
1954年5月	本社を大阪市西区阿波座下通に移転。
1970年10月	本社を大阪市西区阿波座南通に移転。
1971年1月	商品取引所法の改正による、登録制から許可制への変更及び商品仲買人から商品取引員への改称に伴い、農林水産大臣より、大阪穀物取引所農産物市場における商品取引員の許可を受ける。
1981年3月	本社を大阪市北区堂島に移転。
1986年12月	本社を大阪市東区谷町に移転。
1990年4月	商号を「洗陽フューチャーズ株式会社」に変更。
1991年8月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場及び大阪砂糖取引所（現、関西商品取引所）砂糖市場における商品取引員の許可を受ける。
1995年6月	中山穀物株式会社（1996年4月に和洗フューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
1995年10月	農林水産大臣、通商産業大臣及び大蔵大臣より、商品投資販売業（販売法人）の許可を受ける。
1996年7月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の貴金属市場・ゴム市場における商品取引員の許可を受ける。
1996年12月	チュウオー株式会社（2002年4月に株式会社日本アイピックに商号変更）を子会社化。
1997年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所のアルミニウム市場における商品取引員の許可を受ける。
1998年7月	久興商事株式会社（2000年4月にさくらフューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
1999年1月	農林水産大臣より、関西商品取引所の農産物・飼料指数市場における商品取引員の許可を受ける。
1999年4月	商品ファンドの販売開始。
1999年6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
2000年5月	外国為替証拠金取引業の開始。
2000年9月	大阪市中央区内本町に自社ビルを購入し、本社を移転。
2001年3月	子会社の和洗フューチャーズ株式会社が100%出資子会社「明洗フューチャーズ株式会社」を設立。
2002年6月	農林水産大臣より、関西商品取引所の水産物市場における商品取引員の許可を受ける。
2002年8月	経済産業大臣より、中部商品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
2003年2月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場。
2004年7月	黒川木徳証券株式会社（2011年8月にあかつき証券株式会社に商号変更）を子会社化。
2005年4月	株式交換により和洗フューチャーズ株式会社、株式会社日本アイピック、さくらフューチャーズ株式会社を完全子会社化。
2005年6月	外国為替証拠金取引業の廃止。 株式会社エクセルトレードを関連会社化。
2005年10月	会社分割により商品先物取引関連事業を新設会社「洗陽フューチャーズ株式会社」に承継させ持株会社体制に移行。これに伴い、商号を「大洗ホールディングス株式会社」に変更。 100%出資子会社「株式会社アイピックジェイピードットコム」を設立。
2006年3月	当社の商品投資販売部門を2006年4月1日付にて洗陽フューチャーズ株式会社に譲渡するための営業譲渡契約を締結。
2006年7月	さくらフューチャーズ株式会社及び株式会社日本アイピックが合併（存続会社はさくらフューチャーズ株式会社）。
2006年12月	株式会社エクセルトレードを解散。
2007年3月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。
2007年7月	洗陽フューチャーズ株式会社及びさくらフューチャーズ株式会社が合併（存続会社は洗陽フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社さくらフィナンシャルサービスに変更。 和洗フューチャーズ株式会社及び明洗フューチャーズ株式会社が合併（存続会社は和洗フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社あおばフィナンシャルパートナーズに変更。 株式会社アイピックジェイピードットコム（2007年10月にイー・フォレックス株式会社に商号変更）を黒川木徳証券株式会社に譲渡。
2007年8月	100%出資子会社「KKFGキャピタル株式会社」を設立。 子会社「ヴィータス・ソリューション株式会社」（2007年12月に株式会社NEXUS ULTIMAに商号変更）を設立。

年月	事項
2007年9月	商号を「黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社」に変更。
2007年10月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。
2007年11月	株式会社あおばフィナンシャルパートナーズの株式全てを株式会社さくらフィナンシャルサービスに譲渡。 株式会社さくらフィナンシャルサービスの株式全てをK K F Gキャピタル株式会社に譲渡。 K K F Gキャピタル株式会社の株式全てを譲渡。
2008年2月	100%出資子会社「黒川木徳キャピタルマネージメント株式会社」（2011年8月にあかつきキャピタルマネージメント株式会社に商号変更）を設立。
2008年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
2008年11月	イー・フォレックス株式会社が会社分割（吸収分割）により、外国為替証拠金取引事業に関する権利義務を分割。
2008年12月	100%出資子会社「黒川木徳リアルエステート株式会社」を設立。
2009年3月	黒川木徳証券株式会社がイー・フォレックス株式会社の株式全てを譲渡。 黒川木徳リアルエステート株式会社の株式全てを譲渡。 株式会社NEXUS ULTIMAが解散決議。
2010年3月	本社を東京都中央区に移転。
2010年10月	当社を存続会社、株式会社クレゾーを消滅会社とする吸収合併。 株式交換により黒川木徳証券株式会社を完全子会社化。
2011年8月	商号を「あかつきフィナンシャルグループ株式会社」に変更。
2012年4月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得。株式会社日本証券新聞社を子会社化。
2013年1月	10株を1株の割合で株式併合を実施、1単元を1,000株から100株に変更。
2013年7月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社（2014年10月にウェルス・マネジメント株式会社に商号変更）が株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社（2014年10月にリシェス・マネジメント株式会社に商号変更）を子会社化。 株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年12月	100%出資により子会社キャピタル・エンジン株式会社を設立。
2014年3月	1株を2株の割合で株式分割を実施。
2014年7月	株式取得によりN Sホールディングス株式会社を子会社化。
2014年8月	会社分割により株式会社マイバンクを完全子会社化。
2014年10月	会社分割により株式会社日本証券新聞リサーチを完全子会社化。
2015年9月	株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチ株式を譲渡。
2016年2月	第三者割当増資によりリードウェイ株式会社を子会社化。
2016年7月	商号を「株式会社あかつき本社」に変更。
2016年12月	当社を存続会社、キャピタル・エンジン株式会社及びN Sホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併。 ウェルス・マネジメント株式会社の株式を一部譲渡し、連結子会社より除外。
2017年7月	株式取得により株式会社トータルエステートホールディングス（同社の完全子会社である株式会社トータルエステート（2020年1月に株式会社マイプレイスに商号変更）を含む）、株式会社トータルテック（2020年1月に株式会社パウテックに商号変更）、株式会社トータルエステート住宅販売（2020年1月に株式会社マイプランナーに商号変更）を子会社化。
2017年10月	株式会社トータルエステート（2020年1月に株式会社マイプレイスに商号変更）を存続会社、株式会社トータルエステートホールディングスを消滅会社とする吸収合併。
2018年6月	株式取得によりトレード・サイエンス株式会社を子会社化。
2019年9月	子会社のあかつき証券株式会社が100%出資子会社「ジャパンウェルスアドバイザーズ株式会社」を設立。
2019年10月	株式取得により株式会社近畿クリエイト（2019年12月に株式会社テッククリエイトに商号変更）を子会社化。
2020年4月	子会社のE Wアセットマネジメント株式会社が100%出資子会社「株式会社アクシード設計事務所」を設立。

3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の投資戦略の立案や、グループ内の資源配分の意思決定を行っています。

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社1社を通じて、証券関連事業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い、証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業）及び不動産関連事業（中古不動産の再生・リノベーション事業、高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業、不動産取引を中心とした投資助言代理業、投資運用業、トランクルーム運営）を行っています。

当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、証券関連事業及び不動産関連事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あかつき証券(株) (注)1、5	東京都 中央区	3,067,838	証券業	100.00	役員の兼任があります。
ジャパンウェルスアド バイザーズ(株)	東京都 中央区	25,000		100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
トレード・サイエンス (株)	東京都 中央区	91,000		100.00 (100.00)	-
(株)あかつきキャピタル	東京都 中央区	-	投融資	100.00	役員の兼任があります。
リードウェイ(株)	東京都 中央区	50,000		98.9	役員の兼任があります。
(株)マイブレイスグルー プ(注)1、3	東京都 中央区	3,162,500	中古不動産の再生 リノベーション事業	100.00	役員の兼任があります。
(株)マイブレイス (注)1、6	東京都 中央区	1,467,920		100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
(株)パウテック	神奈川県 横浜市中区	85,000		100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
(株)マイプランナー	東京都 中央区	10,000		100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
(株)あかつきT E インベ ストメント	東京都 中央区	1,000		100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
E Wアセットマネジメ ント(株)	東京都 中央区	112,350	高齢者住宅の開発・ 賃貸	100.000	役員の兼任があります。
合同会社さつき (注)1	東京都 千代田区	100		100.00	-
合同会社みよし (注)1	東京都 千代田区	100		100.00 (100.00)	-
合同会社ふたば (注)1	東京都 千代田区	100		100.00 (100.00)	-
合同会社こうとう	東京都 港区	100		100.00	-
(株)マイトランク	東京都 渋谷区	110,675	トランクルーム事業	100.00	役員の兼任があります。
(株)テッククリエイト	東京都 中央区	10,000	不動産の賃貸・売買	86.7	役員の兼任があります。
その他3社					
(持分法適用関連会社) 兆富財富管理顧問股份 有限公司	中華民国 台北市	20 百万台湾ドル	投資助言業	40.00	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)マイブレイスグループは、2020年10月15日付で(株)あかつき投資から社名変更したものであります。

4. 当社は、2020年4月1日にE Wアセットマネジメント(株)の株式の追加取得を実施しております。この結果、提出日現在(2021年6月28日)の当社の議決権所有割合は100%であります。

5. あかつき証券(株)については、営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)営業収益	12,264,699千円
(2)経常利益	1,450,189千円
(3)当期純利益	974,797千円
(4)純資産額	6,004,878千円
(5)総資産額	27,787,093千円

6. (株)マイプレイスについては、営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)営業収益	25,372,914千円
(2)経常利益	1,670,385千円
(3)当期純利益	1,147,480千円
(4)純資産額	7,411,824千円
(5)総資産額	24,049,538千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券関連事業	186
不動産関連事業	164
報告セグメント計	350
全社（共通）	9
合計	359

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、常用パートを含む。）であります。

2. 従業員数には、歩合外務員（18名）、臨時雇用者（6名）及び嘱託社員（10名）は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9	39.5	5.2	8,812,853

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、常用パートを含む。）であります。

2. 提出会社の従業員は、セグメント別では全て全社（共通）であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、あかつき証券株式会社において労働組合を結成しており（あかつき証券労働組合）、2021年3月31日現在における組合員数は47名であります。また、当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは証券関連事業及び不動産関連事業を主要事業としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、証券関連事業の中核であるあかつき証券(株)においては証券取引市況の悪化に伴う投資マインドの低下などによる株式売買取扱高の減少、また不動産関連事業の中核である(株)マイプレイスにおいては外出自粛要請に伴う販売中物件の案内減少などによる販売戸数の減少などの影響を与えます。E Wアセットマネジメント(株)の運営する高齢者住宅開発ファンドにおいては、現時点で特段の影響は認識しておりませんが、今後の不動産市況の動向によっては、売却価格に影響を与える可能性があります。このような事業環境のもと、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

あかつき証券(株)におきましては、「継続的なお客様の投資利益の追求」及び「中長期的な顧客資産の拡大」を最も重要な課題としており、投資情報部による投資情報の提供に加えA Iやフィンテックを活用したアドバイスカの強化を図るなど付加価値の高い投資情報をタイムリーに提供する体制の充実や、地域金融機関との提携など営業チャネルの拡大を図っております。営業チャネルの拡大に関し、特に金融商品仲介業者(IFA)ビジネスを戦略的に強化しており、富裕層顧客を持つ仲介業者との契約を推進しております。また、あかつき証券(株)の100%子会社であるジャパンウェルズアドバイザーズ(株)もIFAとして事業を行っており、新たに独立する外務員の受け皿となることで預り資産拡大を図っております。これらの取り組みを実施するうえで、営業員の資質向上を目指した多岐に亘る研修等の実施を行うとともに、コンプライアンス態勢の強化及び徹底が欠かせないものであると認識しております。今後もお客様本位の業務運営を推進すべく、上記施策をより一層強力に推進し、安定した収益体質を確立するとともに、お客様のパフォーマンスやニーズを常に留意した営業体制を図ってまいります。

中古マンションのリノベーション事業を行う(株)マイプレイスにおいては、リノベーションマンションの認知度の向上を背景に中古マンションの需要が拡大していることから、空室のみならず、退去後にリノベーションを行うために賃貸中物件の取得も積極的に進めてまいります。当該事業の拡大に合わせて、資金調達が必要となることから、金融機関からの借入を中心としながらも、自己資本による調達も勘案し財務的なバランスを図ってまいりたいと考えております。

E Wアセットマネジメント(株)においては、当社が出資するファンドスキームの形態をとり、高齢者向け施設の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追求しております。同社が組成した第1号ファンドに関しては物件取得のステージが完了し、物件売却の検討も進めております。今後は第1号ファンドの実績を生かし、新たなファンドの組成にも着手することを検討しております。従来同様、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくこととともに、病院・メディカルモールなど医療機関への投資機会を模索し、日本のヘルスケア市場の規模拡大にも積極的に努めてまいります。

(株)マイトランクにおいては、引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、事業拡大に努めております。今まで以上に、新規出店のスピードを上げるため、物件発掘に関する社内体制の強化及び外部業者との情報チャネルの構築を進めてまいります。

当社は、資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却等、持株会社としての経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要な高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等(目標とする経営指標等)

経営上の目標の達成状況を判断するための指標については、1株当たりの株主資本(配当金や自己株式取得などの株主還元を含む)の成長率が株主への還元を含めた当社グループの成長を示す指標として最適と考えております。当社は、その事業モデルに鑑み、当該指標を複数年単位で中長期的に拡大することを目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 持株会社固有のリスクについて

純粋持株会社である当社の収入は、原則として当社が直接保有している子会社からの受取配当金及び経営管理料に依存しております。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が継続した場合には、当社における分配可能額が減少し、当社株主への配当の支払いが不可能となる可能性があります。

(2) 証券関連事業固有のリスクについて

事業環境のリスクについて

顧客の高齢化の進行や、若年層のネット取引選好により、対面型の証券会社全般における顧客数が減少しており、あかつき証券㈱においても中長期的には大きな影響を受ける可能性があります。

取引注文の執行について

証券業務における受託業務及び自己売買業務に係る取引は、国内外の金融商品取引所において行われております。金融商品取引所がシステム障害等の理由により、証券市場及び外国為替市場における取引を中断または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

事業に係る法的規制等について

あかつき証券㈱は証券業を営むにあたり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会に加入しております。このため、同社は、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は同社の親会社として金融商品取引法に定める主要株主に該当するため一定の規制を受けており、当社自身に重要な法令違反があった場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」を受けるなど、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自己の計算による取引に係るリスクについて

投資収益を確保するため、また顧客のニーズに応えるため、自己の計算において国内外の株式・債券・為替及びそれらの派生商品などの金融資産を保有することがあります。これらの金融資産は金利や市場価格変動リスク等に晒されており、急激な変動により期待した投資収益を獲得できなかった場合や金融資産の価値が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対する与信について

あかつき証券㈱が取り扱う信用取引及び先物・オプション取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市場の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

(3) 不動産関連事業固有のリスクについて

業務のリスクについて

不動産関連事業につきましても、国内外の経済情勢、税制その他の法的規制、金利動向、相場動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により不動産市場の低迷などが起こった場合、受託資産及び取引仲介業務の減少や購買者の購入意欲の減退により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業に係る法的規制等について

(株)マイブレイス、(株)パウテック及び(株)マイプランナー（以下「マイブレイスグループ」といいます。）は、中古不動産の再生・リノベーション事業を営むにあたり、宅地建物取引業法その他の関係法令により規制を受けており、これらの法律等の改廃または新たな法的規制が今後生じた場合には、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、事業活動の継続には宅地建物取引業者免許等の許認可が前提となりますが、将来何らかの理由により、監督官庁より業務停止や免許取消し等の処分を受けた場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

EWアセットマネジメント(株)は、アセットマネジメント業務を営むにあたり、内閣総理大臣に登録し規制を受けております。同社は、金融商品取引法その他の関係法令の他、加入協会の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かにつき定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合及び価格競争について

マイブレイスグループの主な営業エリアである首都圏においては競合他社との競争が激化していることから、仕入件数あるいは販売件数が減少した場合、物件の仕入価格の上昇あるいは販売価格の下落により採算が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

マイブレイスグループの中古マンション事業において、仕入れからリノベーションを施し売却するまでの期間が長期になる可能性があり、その間に不動産の市場価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損や売却損が発生すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任について

不動産売買契約において、引き渡された目的物が種類、品質または数量に関して契約の内容に適合しない場合に、民法と宅地建物取引業法の規定により、売主である当社グループが買主に対して契約不適合責任を負うことがあります。その結果、買主より契約解除や修補の請求、損害賠償の請求、代金減額請求などが生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優秀な人材の確保や育成について

当社グループの将来の成長と成功は、有能な人材に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は当社グループの発展には重要であり、優秀な人材の確保または育成ができなかった場合は、当社グループの将来の展望、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

一方、優秀な人材の積極的な確保は人件費の押し上げ要因にもなり、また、採用活動に関するコストも年々増加傾向にあることから、採用活動費も増加する可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

(5) システム・リスクについて

当社グループの業務遂行において、障害や不慮の災害によりコンピューター・システムが停止した場合、或いは外部からの不正アクセスによるデータの改竄等により業務を正常に行えなくなった場合、損害賠償の請求や社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューター・システムの取得・構築にかかる多額の投資を行った場合、当該投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

(6) オペレーショナル・リスクについて

当社グループの業務遂行において、法令や当社グループの定款、業務規程その他の諸規則等に定められた業務処理プロセスが正常に機能しない場合や役職員等による業務遂行上の過誤等が発生した場合、損害賠償の請求や社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題につきグループ全体の内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制を目指して努力するとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス教育等は役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為のすべてを排除することを保証するものではありません。意図的な違法行為は総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取扱いには万全のセキュリティ体制を敷いておりますが、不正行為等により、顧客情報が外部に流出する可能性もあり、当社グループの信用の失墜を招くおそれがあります。

法令遵守上の問題が発生し社会的信用が悪化すると、お客様との取引の減少や発注停止等に繋がり、グループ全体の業績に影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(8) 投資資産に係るリスクについて

投資収益を確保するため、当社グループでは有価証券及び不動産投資を行う場合があります。これら投資資産は市場価格変動リスクに晒されており、金融・不動産市場の変化や投資対象物件を取り巻く事業環境・社会状況の変化により、資産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に係るリスクについて

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しております。当社グループの業績や財務状況の悪化、信用力の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。

2021年3月31日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等によるリスク

地震、火災等の災害により、当社グループの業務体制に支障が生じたり、役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループでは、主要グループ会社の取り組みとして、あかつき証券(株)においては預り資産拡大と顧客サービスの高度化の継続、マイブレイスグループにおいては仕入体制及び財務の強化、EWアセットマネジメント(株)においては同社が運営するファンドが保有する資産の売却の検討や新たな成長戦略の策定を進めており、これらの取り組みの中で、資本提携、子会社の設立及びファンド等への出資など積極的に投資活動を行う予定であります。当該投資活動により当社グループが当初想定していた計画が達成されず、投資に見合うリターンが計上できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の主要事業である証券関連事業及び不動産関連事業において、次のような影響が生じる可能性があります。証券関連事業においては証券取引市況の悪化に伴う投資マインドの低下などにより、株式売買取扱高が減少し株式売買委託手数料などが低迷する可能性があります。不動産関連事業においては、外出自粛による販売中マンションの案内減少などによる販売戸数の減少や、保有不動産のテナント様の業況悪化による賃料の未収や減免、販売可能額の低下などが生じる可能性があります。新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微であると判断しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）において、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりました。

証券関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限や外出制限等により、経済活動が著しく停滞する一方、主要国政府の積極的な財政活動や金融緩和により株式市場に資金が流入することで、株価は大幅に上昇しました。こうした環境の下、あかつき証券(株)においては、コアビジネスである金融商品仲介ビジネス（以下、「IFAビジネス」と言います。）の拡大、及び金融機関とのアライアンスの推進、AI・フィンテックを活用したアドバイスカの強化に努めました。IFAビジネスではIFA事業者向けの専用サイトの全面的なリニューアルや、業界初となる債券プライシング自動応答システム（Flash Answer Pro）の導入を実施し、また、取引ツールやITインフラについてもより一層の充実を図るべく開発を進め、取引利便性の向上に努めております。加えて、強みとする対面サポート力のさらなる強化や、当社の認知度向上のためのブランディング戦略などに注力しており、結果として、2021年3月末の契約仲介業者数は95社（2020年3月末比+23社）、契約仲介業者外務員数は733名（同+234名）、グループ会社のジャパンウェルズアドバイザーズ(株)（金融商品仲介業者）の提携金融機関における管理資産残高を含めた預り資産残高は3,003億円（内、IFA部門1,451億円）と拡大しております。金融機関とのアライアンス強化については、2019年11月に業務提携を開始した浜松いわた信用金庫に加え、2021年4月に足立成和信用金庫、富士信用金庫など3社と業務提携契約を締結しました。また、AI・フィンテックを活用したアドバイスカの強化として、2021年2月にグループ会社の「トレード・サイエンス株式会社」を完全子会社化し、AIシグナル取引サービス（AI分析による個別株式売買シグナル提供サービス）の取引モデルの強化を進めております。

この結果、証券関連事業の業績は以下のとおりとなりました。

(証券関連事業の営業収益及びセグメント利益)

(単位：百万円)

	2020年3月期 連結会計年度	2021年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	5,126	12,448	142.8%
セグメント利益	356	1,555	336.1%

不動産関連事業では、新型コロナウイルス感染の再拡大による不動産マーケットへの影響は不透明な状況が続いております。東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によると、2020年4月から2021年3月までの首都圏中古マンションの成約件数は前年同期比2.3%減の37,049戸となりましたが、特に緊急事態宣言解除後の取引が活発化しており、当該期間の成約㎡単価も前年同期を上回って推移しています。(株)マイプレイスにおいても、期初の販売戸数の減少分を補うには至りませんが、足元は活発な需要のもと堅調に推移したことに加え、経営合理化の寄与により、単体業績は売上高25,372百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益1,670百万円（同20.9%増）、当期純利益1,147百万円（同22.6%増）となりました。一方、仕入に関しては空室物件（後述「タイプA」）及び賃借人付物件（後述「タイプB」）ともに第3四半期以降に持ち直したものの、通期では前年を下回りました。当社としては引き続き慎重な仕入決済基準のもと在庫リスクマネジメントの強化に努めます。

また、EWAセットマネジメント(株)では、当連結会計年度において保有する有料老人ホームの売却実績はありません（前連結会計年度においては3施設を売却）が、新規案件として2020年11月に熊本市において開発用地を取得いたしました。本施設は163床の住宅型有料老人ホームとして2022年4月の竣工を予定しております。今後とも安定的な案件組成に向け、グループ間の連携強化に努めます。

この結果、不動産関連事業の業績は以下のとおりとなりました。
(不動産関連事業の営業収益及びセグメント利益)

(単位：百万円)

	2020年3月期 連結会計年度	2021年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	29,516	26,825	9.1%
セグメント利益	2,048	1,784	12.9%

これらの結果、当社グループの当連結会計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2020年3月期 連結会計年度	2021年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	34,423	39,090	13.6%
営業利益	1,594	2,590	62.5%
経常利益	1,094	2,218	102.7%
税金等調整前当期純利益	1,962	2,215	12.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,417	1,430	0.9%

なお、あかつき証券(株)及び(株)マイプレイスの業績は、当社連結業績に特に重要な影響があるため、以下、補足情報として開示いたします。

(補足情報)

.あかつき証券㈱

あかつき証券㈱は、リテール営業に加え、戦略的に金融商品仲介ビジネス（以下「IFAビジネス」）の強化、地域金融機関との提携、AI・フィンテックを活用したアドバイスカの強化を進めております。中でも2014年から本格参入しているIFAビジネスは拡大傾向にあります。なお、以下はあかつき証券㈱に同社子会社であるジャパンウェルスアドバイザーズ㈱及びトレード・サイエンス㈱を連結した補足情報です。

(a) 経営成績（四半期会計期間毎）

（単位：百万円）

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (4～6月)	2Q (7～9月)	3Q (10～12月)	4Q (1～3月)	1Q (4～6月)	2Q (7～9月)	3Q (10～12月)	4Q (1～3月)
営業収益	1,060	1,210	1,302	1,607	2,053	2,901	3,316	4,112
経常利益	94	127	134	133	211	408	455	484
当期純利益	57	83	85	73	145	274	299	327

(b) 預り資産

（単位：百万円）

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)
預り資産	195,435	202,689	217,885	191,082	216,819	238,122	263,536	300,357
(うちIFA)	26,128	32,515	38,795	54,575	65,127	80,696	117,791	145,160

(注) あかつき証券㈱とジャパンウェルスアドバイザーズ㈱の提携金融機関における管理資産残高の合計となっております。

(c) IFA契約仲介業者数及び契約外務員数

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)
契約仲介業者数 (社数)	55	60	70	72	80	84	90	95
契約外務員数 (人数)	290	327	407	499	536	557	667	733

・(株)マイブレイス

(株)マイブレイスは、東京都及び神奈川県を中心とした首都圏において、住宅一次取得者層向けの中古マンション事業を行っておりますが、賃借人なしの空室中古マンションを購入後、直ちにリノベーションを施し売却するケース(以下「タイプA」といいます。)と、賃借人付の中古マンションを購入後、一定期間賃料収入を得、賃借人の退去後にリノベーションを施し売却するケース(以下「タイプB」といいます。)があります。

(a) 単体の経営成績(四半期会計期間毎)

(単位:百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
売上高	6,362	6,523	6,383	5,753	4,500	7,907	6,519	6,445
経常利益	310	421	355	294	214	489	479	486
当期純利益	207	290	233	204	147	335	328	335

(b) 仕入の状況(四半期会計期間毎。カッコ内は前年同四半期会計期間との増減。)

(単位:戸)

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
タイプA	125 (34)	167 (+20)	111 (28)	120 (10)	106 (19)	88 (79)	111 (+0)	150 (+30)
タイプB	62 (+16)	75 (+25)	25 (29)	53 (37)	5 (57)	6 (69)	23 (2)	33 (20)
合計	187 (18)	242 (+45)	136 (57)	173 (47)	111 (76)	94 (148)	134 (2)	183 (+10)

(c) 販売の状況(四半期会計期間毎。カッコ内は前年同四半期会計期間との増減。)

(単位:戸)

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
販売戸数	189 (+27)	172 (+2)	176 (+0)	157 (59)	136 (53)	232 (+60)	194 (+18)	192 (+35)

(d) 在庫の状況(四半期会計期間末)

(単位:戸)

	2020年3月期				2021年3月期			
	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)
タイプA	292	322	277	266	289	222	187	209
タイプB	590	630	635	662	614	543	518	487
合計	882	952	912	928	903	765	705	696

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は15,544百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは6,852百万円の収入（前連結会計年度は4,077百万円の収入）となりました。主な資金獲得要因は、税金等調整前当期純利益を2,215百万円、立替金及び預り金の増減額を4,626百万円、販売用不動産の増減額を5,362百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減額を1,221百万円計上したことであります。また、主な資金支出要因は、預託金の増減額を 6,214百万円計上したことであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,436百万円の支出（前連結会計年度は1,534百万円の収入）となりました。主な資金支出要因は、投資有価証券の取得による支出を 1,320百万円計上したことであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,386百万円の支出（前連結会計年度は1,027百万円の支出）となりました。主な資金獲得要因は、長期借入れによる収入を2,780百万円、社債の発行による収入を2,996百万円計上したことであります。また、主な資金支出要因は、短期借入金の純増額による支出を 1,514百万円、長期借入金の返済による支出を 4,458百万円、社債の償還による支出を 4,000百万円計上したことであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. 財政状態の分析

(イ) 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は61,660百万円と、前連結会計年度末に比べ2,865百万円の増加となりました。主な増加項目及び金額は、預託金が6,214百万円、投資有価証券が1,294百万円であり、主な減少項目及び金額は販売用不動産が5,362百万円であります。

(ロ) 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は47,868百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,547百万円の増加となりました。主な増加項目及び金額は、預り金が4,631百万円であり、主な減少項目及び金額は、短期借入金金が1,514百万円であります。

(ハ) 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は13,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円の増加となりました。主な増加項目及び金額は、利益剰余金が773百万円であり、主な減少項目及び金額は、資本剰余金が174百万円、自己株式の取得による減少が221百万円であります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては2 [事業等のリスク]に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金調達に関する原則的な規律として、流動性の高い資産の取得に関しては負債性資金により調達し、流動性の低い資産の取得に関しては資本性資金により調達することとしております。

当社グループにおける必要な事業資金については、自己資金、金融機関からの借入、社債及び株式等の発行により調達しております。

具体的には、証券関連事業における信用取引に関する顧客への貸付資金については、自己資金及び日本証券金融㈱から借入により、不動産関連事業の中古マンションの仕入資金については、所有する物件の保有期間に応じて、金融機関からの短期借入、当座借越やコミットメントラインによる借入により、高齢者向け施設のアセットマネジメント事業における不動産等の取得資金については、金融機関からのノンリコースローンによる借入に加え、社債や株式等の発行により資金調達を行っております。また、その他の企業やファンド等への出資については、案件ごとに検討し、調達方法を決定することとしております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための指標については、1株当たりの株主資本（配当金や自己株式取得などの株主還元を含む）の成長率が株主への還元を含めた当社グループの成長を示す指標として最適と考えております。当社は、その事業モデルに鑑み、当該指標を複数年単位で中長期的に拡大することを目指しております。2012年3月期以降における（株式の併合や分割、増資の影響、配当及び自己株式取得などの株主還元、を勘案した）1株当たり自己資本の平均成長率は約13.5%となっております。

（算定根拠：2012年3月末に1,000株所有株主様に帰属する自己資本の推移）

（金額単位：円）

	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
株式数 *1、2	1,000	100	200	200	200	200	300	450	450	450
受取配当金額	-	-	1,500	4,500	4,500	2,300	3,800	7,500	7,650	8,775
無償新株予約権の 行使 *2	-	-	-	-	-	-	30,100	30,000	-	-
保有株式に対応する 自己資本金額 *3	59,810									201,308
成長率 *4	13.5%									

*1 2013年1月に実施した株式併合、2014年3月に実施した株式分割による影響を考慮しております。

*2 無償新株予約権の割当（2株に対し1株を割当。行使価格は2018年3月期 301円、2019年3月期 200円）に関しては、全て行使したものと仮定して算定しております。

*3 1株当たり自己資本に保有株式数を乗じて算定しております。

*4 IRR（内部収益率）モデルにて算定しております。

*5 上記の1株当たり自己資本の成長率は、現在の経営体制となった2012年3月を起点に算定しております。

重要な会計方針及び見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 証券関連事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(2) 不動産関連事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他有 形 固定資産	無形 固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	-	営業設備等	18,234	-	15,931	2,228	36,394	9

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地	その他有 形 固定資産	無形 固定資産	合計	
あかつき証券(株)	証券関連事業	本店 (東京都中央区)	営業設備等	15,127	455	58,313	91,064	164,960	91
あかつき証券(株)	証券関連事業	あべのベルタ (大阪市阿倍野区)	賃貸用設備	16,353	87,992	0	-	104,345	-
(株)マイブレイス	不動産関連事業	横浜本社 (横浜市中区)	営業設備等	42,999	-	44,901	7,165	95,067	45
(株)マイブレイス	不動産関連事業	東京本社 (東京都中央区)	営業設備等	34,972	-	34,869	18,281	88,122	58

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、器具及び備品、リース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,029,544	34,029,544	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	34,029,544	34,029,544	-	-

(注) 1 . 発行済株式数34,029,544株のうち2,521,800株は、現物出資(豊商事(株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円))によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年8月24日 (注)1	454,545	16,424,075	62,500	3,574,577	62,500	706,251
2017年6月19日～ 2018年3月20日 (注)2	6,549,862	22,973,937	985,434	4,560,012	985,434	1,691,685
2018年6月20日～ 2018年7月13日 (注)2	71,400	23,045,337	9,623	4,569,635	9,623	1,701,308
2018年8月24日～ 2018年12月25日 (注)2	9,228,807	32,274,144	922,880	5,492,516	922,880	2,624,189
2019年7月10日～ 2020年3月25日 (注)2	1,755,400	34,029,544	172,935	5,665,452	172,935	2,797,125

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	26	84	47	24	16,810	16,993	-
所有株式数 (単元)	-	33,340	8,886	57,797	53,653	788	183,801	338,265	203,044
所有株式数 の割合 (%)	-	9.86	2.63	17.09	15.86	0.23	54.34	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式67,536株は、「個人その他」の欄に675単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,169	9.33
島根 秀明	東京都中央区	2,044	6.02
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人B O F A証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,503	4.43
(株)アエリア	東京都港区赤坂3-7-13	1,294	3.81
工藤 英人	東京都世田谷区	1,109	3.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーM U F G証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	935	2.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	829	2.44
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	749	2.21
トランスパシフィック・アドバイ ザーズ(株)	東京都渋谷区道玄坂1-9-2	741	2.18
長嶋 貴之	東京都千代田区	687	2.02
計	-	13,063	38.46

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は自己株式(67千株)を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

- 2013年5月14日付の取締役会において「株式給付信託(J-E S O P)」、2014年6月3日の取締役会決議に替わる書面決議により「株式給付信託(B B T)」の導入を決議し、(株)日本カストディ銀行(信託E口)にて、2021年3月31日現在、3,169千株を保有しております。なお、持株比率の計算上、当該株式は自己株式数に含まれておりません。
- 島根秀明氏(当社代表取締役)の所有株式数は、本人の資産管理会社である(株)松栄管理が所有する株式数1,700千株を含めた実質所有株式数を記載しております。このほか同氏に対する給付予定分として、株式給付信託制度(B B T)に基づき、当社株式1,348千株が、(株)日本カストディ銀行(信託E口)に割当てられております。
- 工藤英人氏(当社取締役)の所有株式数は、本人の資産管理会社である(株)工藤アセットマネジメントが所有する株式855千株を含めた実質所有株式数を記載しております。このほか同氏に対する給付予定分として、株式給付信託制度(B B T)に基づき、当社株式856千株が、(株)日本カストディ銀行(信託E口)に割当てられております。
- 2019年10月7日付で、オールド・ピーク・グループ・リミテッドより当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書において、2019年9月30日現在で同社が3,211千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)
住所	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
保有株式等の数	3,211千株
株券等保有割合	9.84%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,759,000	337,590	-
単元未満株式	普通株式 203,044	-	-
発行済株式総数	34,029,544	-	-
総株主の議決権	-	337,590	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」により信託口が所有する当社株式が3,169,100株含まれております。

2. 「単元未満株式」には自己株式36株、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」により信託口が所有する当社株式57株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あかつき本社	東京都中央区日本橋小舟町8-1	67,500	-	67,500	0.20
計	-	67,500	-	67,500	0.20

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式給付信託(J-E S O P)

(1) 本制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員(当社子会社の従業員を含む。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

2021年3月31日時点で、253,872株を(株)日本カストディ銀行へ拠出しております。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の従業員

2.役員株式給付信託（BBT）

（1）本制度の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役及び一部の子会社の取締役（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（2）取締役等に取得させる予定の株式の総数

2021年3月31日時点で、2,915,285株を(株)日本カストディ銀行へ拠出してあります。

（3）当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年3月17日）での決議状況 （取得期間 2020年3月18日～2021年2月28日）	1,000,000（上限）	200,000,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	751,800	199,995,100
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,975	971,450
当期間における取得自己株式	300	107,000

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	700,000	257,600	-	-
保有自己株式数	67,536	-	67,836	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

2. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)
が所有する株式3,169,157株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、以下の基本方針のもと株主還元を行うものとしております。

配当支払いについて、財務の安定と事業資金の確保に支障をきたさない限りにおいて、連結純資産配当率(D O E)*で年間4%の水準を維持することに努めます。さらに、自己資本利益率(R O E)が4%を上回る場合には、その部分の利益についても株主還元の原因とし、その一部を追加の株主還元を充当します。

* 連結純資産配当率(D O E) :

1株当たり年間配当金 ÷ 1株当たり連結純資産の期首・期末平均

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と
期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配
当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の考え方等に基づき、当期は1株当たり18円の配当(うち中間配当8.5円)を実施することを決定しました。
これにより当事業年度の連結純資産配当率(D O E)は4.1%となります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券・不
動産関連事業の推進のため、また、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の
充実を図るための投資などに充てることとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月13日 取締役会決議	282,748	8.5
2021年6月28日 定時株主総会決議	322,639	9.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにとりまして、コーポレート・ガバナンスとは、株主の皆様・投資家・お客様・従業員・取引先・地域社会といった利害関係者（ステークホルダー）の利益を適正に調整し、効率的かつ健全な企業経営を行い、グループ全体の企業価値を高めていくためのシステムであると考えております。経営環境が急速に変化する中、企業倫理の確立と経営の健全性を確保し、適時・適確に経営の意思決定及び業務執行を行っていくことが、企業が永続的に成長・発展していくための鍵であると認識しております。

上記の考え方にに基づき、当社グループは持株会社体制を採用し、当社がグループ経営戦略の決定、グループ経営資源の適正な分配、グループのリスク・コンプライアンス管理といった役割を担うとともに、各事業子会社が行う業務執行・事業運営を持株会社として管理・チェックし、グループ連結経営の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、取締役会、監査等委員会及び報酬委員会を設置しております。

・取締役会

当社取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されております。当社は、原則毎月1回の定例取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会及び書面による決議により、取締役会規程及び取締役会付議基準に定める事項やその他重要な事項に関する意思決定並びに業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 島根秀明

構成員：取締役 工藤英人、取締役会長 濱岡洋一郎、取締役 三澤章、取締役 北野道弘、取締役 鷲海浩介、社外取締役 小林祐介、社外取締役 石井光太郎、社外取締役（監査等委員） 安東恭一、社外取締役（監査等委員） 田名網一嘉、社外取締役（監査等委員） 河野邦明

・監査等委員会

当社監査等委員会は同委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。監査等委員は、原則毎月1回開催する監査等委員会に加え、取締役会にも出席するほか、代表取締役や子会社の主要な役職員との面談等を行い、グループ全体の経営執行に対する監督強化に努めております。また、内部監査部門や会計監査人とも連携し、内部統制システムの整備及び運用状況や会計監査状況について確認を行っております。

議長：社外取締役（監査等委員） 安東恭一

構成員：社外取締役（監査等委員） 田名網一嘉、社外取締役（監査等委員） 河野邦明

・報酬委員会

監査等委員でない取締役の報酬決定にあたり、取締役会の諮問を受け、その内容について審議しております。報酬委員会の構成員は、委員全員を業務執行を行わない取締役とし、かつその過半数を社外取締役として、取締役会により決定しております。

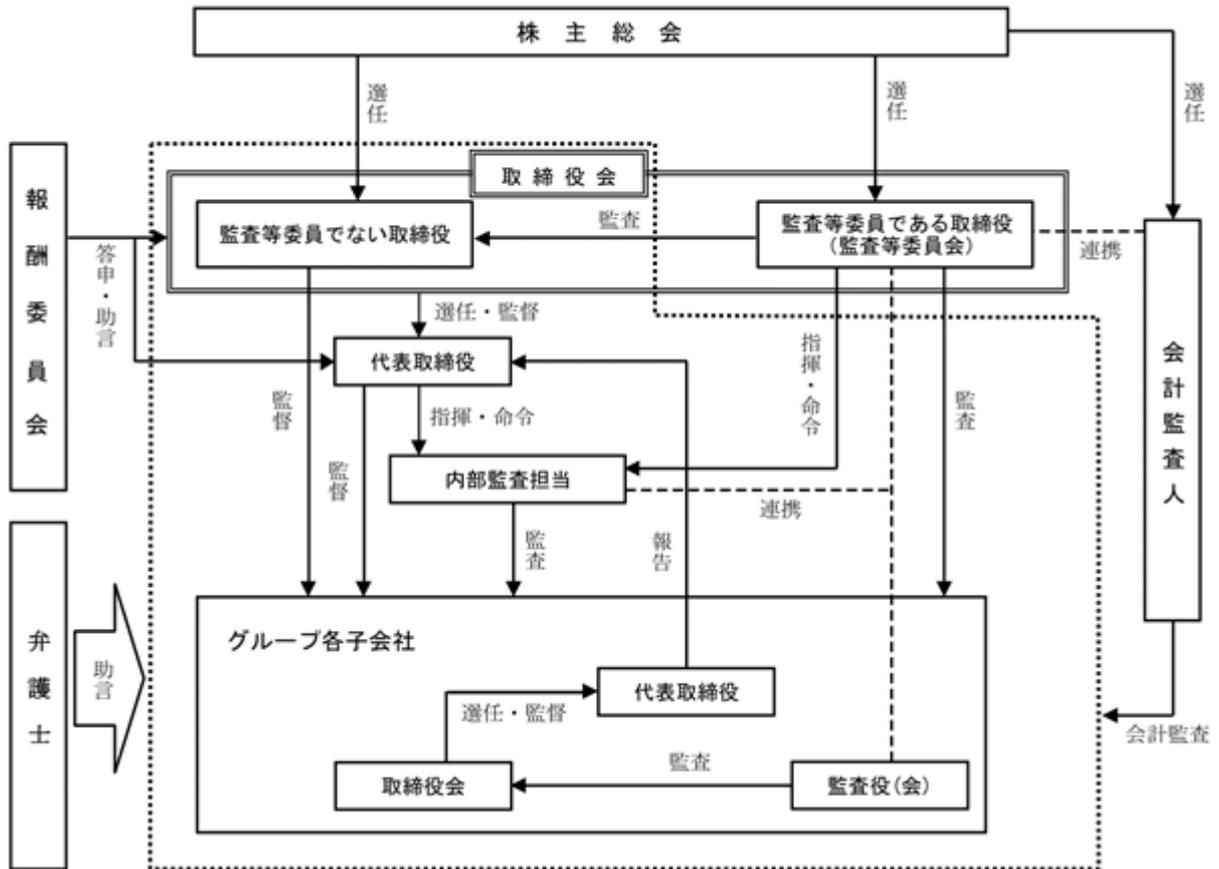
構成員：社外取締役（監査等委員） 安東恭一、社外取締役（監査等委員） 田名網一嘉、社外取締役（監査等委員） 河野邦明

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。当該体制を採用している理由は、監査等委員として選任される取締役の過半数が社外取締役である必要があることから、外部からの経営監視機能が強化されることや、監査等委員が取締役会において議決権を行使することで監査監督機能が一層強化され、当社のコーポレート・ガバナンスの充実が図られることにあります。

八．当社の経営監視及び内部統制の仕組み

【参考資料：内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社グループにおいては内部統制活動が十分機能するよう内部統制基本方針を策定し、その方針に基づき内部統制システムの充実に取り組んでおります。

当社の内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めております。また、グループ各社で問題が発生した場合は、各社のコンプライアンス部門が連携し、当社取締役会に報告することとしております。また、リスク管理委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、監査等委員会において審議し、その結果を取締役会に報告する体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、リスクの発生の確率を減らし、そのマイナスの影響を抑えるための組織的な管理に関する基本的事項を定めております。

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ、自己ディーリング及び保有不動産等に係る個別のリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が職務の執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

・会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

2．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

3．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

4．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

- ・前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、監査等委員でない取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。
- ・監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。
- ・監査等委員に報告するための体制
 - 1．監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。
 - 2．子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてリスク管理委員会に報告するものとし、重要なものについては監査等委員会にて審議され、同委員会より当社取締役会に報告されることとなっております。
- ・監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査等委員又は監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用又は債務を請求した場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ・その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会が必要と判断した場合は、各監査等委員でない取締役、グループ各社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンス、災害、情報セキュリティ、自己ディーリング及び保有不動産等に関するリスク管理については、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する部署として、当社に内部統制室を設置しており、グループ全体のリスク管理に係る指針を策定しております。当社各部署及びグループ各社は、同指針に従い規則、ガイドラインを定め、マニュアルを作成し、さらに研修を実施し、リスク管理の充実を図っております。

また、内部監査担当により、各社各部門毎のリスク管理状況を監査し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて指導、助言を行い、リスク管理の有効性を確保しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおいては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部統制室による業務監査及び内部統制監査を実施しております。また、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社14社の役員等（会社のすべての役員をいい、既に退任している役員を含みます。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金等の損害が填補されることとなります。

ヘ．弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

弁護士には業務面等に関して適宜アドバイスをいただき、会計監査人には会計面における監査を実施いただいております。当社の経営を第三者の立場から監視していただいております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査等委員でない取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役にすることにより、当社を取り巻く経営環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得の決定機関を取締役にすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員CEO	島根 秀明	1965年11月27日生	1989年4月 野村證券(株)入社 1996年10月 ソフトバンク(株)入社 2002年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者 2003年1月 ソフトバンク・インベストメント(株) 執行役員社長室長 2005年1月 S B I ホールディングス(株)経営企画 室長 2006年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高 財務責任者兼最高業務責任者 2010年1月 同社代表取締役社長 2010年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長 室室長 2011年6月 当社取締役 2011年9月 あかつき証券(株)取締役 2011年10月 当社代表取締役会長 あかつき証券(株)代表取締役会長 2012年4月 当社代表取締役社長(現任) 2012年6月 ドリームバイザー・ホールディング ス(株)(現 ウェルス・マネジメン ト(株))取締役 2012年11月 あかつき証券(株)取締役(現任) 2013年6月 当社代表取締役社長執行役員 2014年10月 E Wアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2016年2月 リードウェイ(株)取締役会長 2017年6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイス グループ)代表取締役 2017年7月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブ レイス)代表取締役会長 (株)トータルテック(現 (株)パウテッ ク)取締役(現任) 2017年11月 (株)マイトランク取締役(現任) 2018年12月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブ レイス)代表取締役会長(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長執行役員CEO (現任) リードウェイ(株)代表取締役社長(現 任) 2019年9月 ジャパンウェルズアドバイザーズ(株) 取締役 2019年12月 (株)テッククリエイイト取締役(現任) 2020年6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイス グループ)取締役(現任)	(注)5	20,443

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員COO	工藤 英人	1964年12月19日生	1987年4月 東洋信託銀行㈱入行 1997年4月 ソフトバンク㈱入社 1999年4月 イー・トレード㈱取締役 2000年5月 同社常務取締役 2003年11月 同社取締役 ワールド日栄証券㈱顧問 2003年12月 同社専務取締役 2004年2月 ワールド日栄フロンティア証券㈱専務取締役 2005年6月 同社代表取締役副社長兼COO 2008年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年3月 当社執行役員 2010年10月 当社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券㈱専務取締役 2011年2月 当社代表取締役社長 黒川木徳証券㈱取締役 2011年6月 豊商事㈱取締役 2012年4月 当社取締役(現任) あかつき証券㈱代表取締役社長(現任) 2012年6月 ドリームバイザー・ホールディングス㈱(現 ウェルス・マネジメント㈱)取締役 2016年2月 リードウェイ㈱取締役 2017年6月 ㈱あかつき投資(現 ㈱マイブレイスグループ)取締役(現任) 2017年7月 ㈱トータルエステート(現 ㈱マイブレイス)取締役(現任) ㈱トータルテック(現 ㈱パウテック)取締役 2018年5月 リードウェイ㈱代表取締役会長 2019年7月 当社取締役執行役員COO(現任) 2019年9月 ジャパンウェルスアドバイザーズ㈱取締役(現任)	(注)5	11,098

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	濱岡 洋一郎	1953年9月24日生	1976年4月 三井不動産(株)入社 2000年4月 ジョーンズラングラサール(株)代表取締役社長 2012年4月 同社取締役会長 2012年7月 NSホールディングス(株)代表取締役(株)トータルエステート(現 (株)マイブレイス)取締役 2012年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役員(現任) EWアセットマネジメント(株)代表取締役(現任) 2013年6月 ウェルス・マネジメント(株)監査役 2014年5月 当社顧問 2014年6月 ウェルス・マネジメント(株)取締役 2015年6月 (株)トータルテック(現 (株)パウテック)監査役 (株)トータルエステート住宅販売(現 (株)マイプランナー)監査役 2016年6月 当社取締役 2017年3月 当社取締役会長(現任) 2017年7月 (株)トータルテック(現 (株)パウテック)取締役 2020年6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイスグループ)取締役会長(現任) 2021年4月 Keppel REIT Management Limited 社外取締役(現任)	(注)5	800
取締役	三澤 章	1961年6月13日生	1985年4月 (株)長谷川工務店(現 (株)長谷工コーポレーション)入社 2000年12月 ジョーンズラングラサール(株)入社 2007年5月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブレイス)取締役 2010年8月 (株)エム・エムコーポレーション(現 (株)マイプランナー)取締役(現任) 2018年6月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブレイス)代表取締役社長(現任) 2019年6月 (株)トータルテック(現 (株)パウテック)取締役 2020年6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイスグループ)代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	北野 道弘	1976年 8月14日生	2000年 4月 当社入社 2014年 8月 (株)マイトランク取締役(現任) 2014年10月 E Wアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2016年 2月 リードウェイ(株)取締役(現任) 2016年 6月 ウェルス・マネジメント(株)取締役 2017年 6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイス グループ)取締役 2017年 7月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブ レイス)取締役(現任) (株)トータルテック(現 (株)パウテッ ク)取締役(現任) (株)トータルエステート住宅販売(現 (株)マイプランナー)取締役(現任) 2019年 7月 当社執行役員社長室長兼総務部長 2019年10月 (株)テッククリエイト取締役(現任) 2020年 4月 (株)アクシード設計事務所取締役(現 任) 2020年 6月 当社取締役執行役員社長室長兼総務 部長(現任)	(注) 5	866
取締役 執行役員	鷲海 浩介	1978年 6月14日生	2002年 4月 (株)トライアルカンパニー入社 2008年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 2013年 3月 あかつき証券(株)入社 当社兼務 2014年 8月 (株)マイトランク監査役(現任) 2015年 4月 ウェルス・マネジメント(株)総務部長 兼経理部長兼務 2015年 7月 当社転籍 2017年 6月 (株)あかつき投資(現 (株)マイブレイス グループ)取締役 2017年 7月 (株)トータルエステート(現 (株)マイブ レイス)経理統括部長兼務 2017年 8月 公認会計士登録 2018年 6月 当社執行役員財務経理部長兼総務部 部長 (株)トータルエステート(現 (株)マイブ レイス)取締役(現任) (株)トータルテック(現 (株)パウテッ ク)取締役 2019年12月 (株)テッククリエイト監査役(現任) 2020年 4月 (株)アクシード設計事務所監査役(現 任) 2020年 6月 当社取締役執行役員財務経理部長兼 総務部部长(現任)	(注) 5	121

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小林 祐介	1972年 8月14日生	1996年 4月 イマジニア(株)入社 1996年 9月 ソフトバンク(株)入社 1998年 5月 (有)コミュニケーションオンライン設 立、同社取締役 1999年 7月 (株)コミュニケーションオンラインに 商号変更、同社代表取締役社長 1999年 9月 インターネットコム(株)取締役社長 2002年10月 (株)アエリア設立、同社代表取締役社 長(現任) 2005年12月 (株)アエリアファイナンス取締役 2006年 8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2008年12月 (株)スリーエス取締役 2009年 4月 (株)コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア代表取締役 (株)スリーエス代表取締役 2009年 6月 当社取締役(現任) 2010年 1月 (株)アクワイア取締役 2011年12月 Aeria America Inc.代表取締役(現 任) 2012年 7月 GUI YOU Information Technology Ltd.取締役 2014年 7月 (株)ソアラボ代表取締役(現任) 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 (株)エイジ)監査役 2017年 4月 (株)エンバシーゲームズ代表取締役 (現任) 2017年 8月 (株)Impression取締役(現任) 2017年 9月 Twist(株)代表取締役(現任) (株)アエリア投資式号代表取締役(現 任) (株)トータルマネジメント取締役 (現任) 2019年 1月 (株)アリスマティック取締役(現任) 2020年 7月 (株)インベストオンライン取締役(現 任)	(注) 5	6,669
取締役	石井 光太郎	1961年 8月 8日生	1984年 4月 (株)ボストンコンサルティンググルー プ入社 1986年 1月 (株)コーポレートディレクション設立 に参加 1993年 3月 同社取締役 2003年 3月 同社代表取締役(現任) 2015年 3月 (株)CAC Holdings 社外監査役 2018年 6月 スパークス・グループ(株)社外監査役 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	安東 恭一	1965年4月28日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 東京弁護士会弁護士登録 さくら共同法律事務所アソシエイト 2005年10月 安東総合法律事務所開設 同所パートナー 2006年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関 総合法律事務所)パートナー(現 任) 2010年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会 副委員長 2012年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	田名網 一嘉	1969年10月15日生	1992年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店 入行 1997年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2003年1月 優成監査法人入所 2004年6月 (株)アエリア監査役(現任) 2005年12月 (株)アエリアファイナンス監査役 2006年10月 (株)アエリアI P M監査役 2007年3月 (株)ゲームボット監査役 2008年6月 黒川木徳証券(株)監査役 2008年11月 (株)アクワイア監査役 2009年3月 (株)エアネット監査役(現任) 2009年4月 (株)コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア監査役 2009年6月 当社監査役 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 (株)エイジ)監査役(現任) 2015年6月 (株)リベル・エンタテインメント監査 役(現任) 2015年10月 (株)アスガルト監査役 2015年11月 (株)ファーストペンギン監査役(現 任) 2017年6月 (株)アリスマティック監査役(現任) 2017年8月 (株)Impression監査役(現任) 2017年9月 (株)アエリア投資式号監査役(現任) 2018年4月 清匠(株)監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)サイバード監査役	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	河野 邦明	1956年3月24日生	1978年4月 大蔵省入省 1999年7月 金融監督庁検査部総務課統括検査官 2001年1月 金融庁検査局総務課統括検査官 2002年7月 中国財務局理財部長 2004年7月 預金保険機構金融再生部審議役 2005年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2007年7月 独立行政法人造幣局総務部長 2009年7月 四国財務局長 2010年8月 中日本高速道路(株)執行役員調達契約部長 2012年7月 財務省大臣官房参事官 2012年8月 シティバンク銀行(株)入行、同社内部監査部ディレクター 2015年11月 (株)SMB信託銀行入行、同社共同内部監査部長 2016年4月 同社内部監査部長 2019年4月 同社監査役室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計					39,997

(注) 1. 所有株式数の百株未満は切り捨てております。

2. 島根秀明氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります(株)松栄管理において保有する株式の数を含みます。
3. 工藤英人氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります(株)工藤アセットマネジメントにおいて保有する株式の数を含みます。
4. 取締役小林祐介氏、石井光太郎氏、安東恭一氏、田名網一嘉氏、河野邦明氏の5名は、社外取締役であります。
5. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、その内3名が監査等委員であります。

当社の監査等委員でない社外取締役である小林祐介氏は、これまで多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有し、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保を目的に選任しております。小林氏は、有価証券報告書提出日現在、当社株式を666,900株を保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当社の監査等委員でない社外取締役である石井光太郎氏は、コンサルティングファームにおける経営戦略に関する業務経験に加え、会社経営に関する豊富な経験に基づく幅広い見識を有していることから、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保を目的に選任しております。石井氏は、当社と人的、資本的関係はありません。当社及び当社子会社は、石井氏が代表取締役を務める㈱コーポレートディレクションと継続的な契約関係・取引関係はありませんが、過去3事業年度において、特定業務に対するコンサルティング業務を、期間を限定して委託しました。

小林氏及び石井氏は、当社においては会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行を直接担当することなく経営者の業務執行について会社利益の最大化に向けて適正に行われているかを監督しており、会社利益の最大化は一般株主の利益にも適うことであり、一般株主と利益相反が生じる可能性は低く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

当社の社外取締役（監査等委員）である安東恭一氏は、豊富な経験と専門知識を有する弁護士として、法律・コンプライアンス経営の推進についての指導等を目的に選任しております。安東氏は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員）である田名綱一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。田名綱氏は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員）である河野邦明氏は、金融行政における長年の経験と専門的な知識を有しております。河野氏は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当該社外取締役（監査等委員）である3氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行に直接関与しない役員として、会社からの独立性の高い立場として、経営者の業務執行が会社利益の最大化に向けて適正及び適法に行われていることについて、他のステークホルダーに代わって説明を受けて納得することで、経営者の業務執行の適正性について信頼を寄せる効果を期待しており、一般株主と利益相反が生じる恐れは無く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有している独立役員として社外取締役の安東恭一氏、田名綱一嘉氏及び河野邦明氏の3名を指定しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会など重要な会議に出席し、また、代表取締役と適宜に面談を行うことにより業務執行に関する監督に務めております。

社外取締役のうち監査等委員である取締役は原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し、内部監査部門の担当者より内部監査の状況の報告を受け、内部統制の運用状況を確認しております。また、子会社の役員とも個別に面談し、子会社に対する業務執行の監督及び内部統制の運用状況の確認に努めております。また、会計監査についても、監査等委員会が四半期に1度、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、税理士資格を保有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役1名を含む、社外取締役3名により構成されております。監査等委員会は原則毎月一回開催しており、当連結会計年度は12回開催致しました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
安東 恭一（社外）	12回/12回（出席率100.0%）
小西 克憲（社外）	12回/12回（出席率100.0%）
田名網 一嘉（社外）	11回/12回（出席率91.7%）

監査等委員は、監査等委員会において決議した監査方針・監査計画等に基づいて、1．取締役会等の意思決定、2．監査等委員でない取締役の業務執行、3．内部統制システムの構築・運用状況、4．事業報告等及び計算関係書類、5．会計監査の品質管理体制、を重点監査項目として取り組みました。

監査等委員の活動としては、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査部門からの内部監査の状況報告、代表取締役及び子会社役員との面談、会計監査人との意見交換などを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属である内部監査担当部門（2名）が内部監査規程に基づき、社内各部門に対し監査を行っております。改善を要する場合は被監査部門に業務改善を指示し、改善状況を確認するためフォローアップ監査を行っております。また、連結子会社においては子会社監査部門が監査を行い、当社内部監査担当にその監査内容を、また改善を要する場合は改善状況を報告しております。さらに、重要な子会社については、当社内部監査担当が直接監査を行い、改善を要する場合は子会社監査部門及び子会社経営陣に業務改善を要請し、改善状況を確認するためフォローアップ監査を行っており、当社監査等委員である取締役も子会社役員との面談を行っております。上記内部監査については監査等委員及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施しており、また内部監査担当者より定例の監査等委員会において報告を行い監査等委員会監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

海南監査法人

ロ．継続監査期間

5年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 斎藤 勝

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 2名

ホ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を評価基準に従って毎年評価し、適否を総合的に判断して会計監査人を選定しております。

ヘ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合や総合的に判断して監査遂行に支障があると判断される場合などには、監査等委員会の委員全員の合意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任又は不再任の決定後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任又は不再任とした旨とその理由を報告いたします。

ト．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は会計監査人の再任の審議に際し、会計監査人の監査活動について、監査等委員会が定めた基準（適切性・妥当性・独立性・専門性）により評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,600	-	26,600	-
連結子会社	19,400	1,500	19,400	1,500
計	46,000	1,500	46,000	1,500

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

ホ．監査報酬の決定方針

監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し決定することとしております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査日数及び同規模程度の他社の報酬等を勘案し適正水準にあると判断し、今期の監査報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等の額の決定に関する方針は、当社グループの企業価値の向上に資するという責務に相応しい報酬等とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確化し、株価上昇によるメリット及び下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として基本報酬のほか業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」により構成されております。監査等委員である取締役については、各監査等委員である取締役の監査業務の内容、経歴等の要素を勘案し、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、所管業務の内容、業績等の要素を勘案し決定いたします。

b．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」によるものとし、役員株式給付規程に基づき、各取締役に対し、役位及び業績目標の達成度に応じて、連結会計年度毎に以下のポイントを付与し、退任時にそれぞれ付与されたポイント数に相当する数（1ポイントにつき1株。但し当社株式について、株式分割、株式無償割当、株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて合理的な調整を行う。）の当社株式を交付いたします。

・勤続ポイント

各取締役の役位、所管業務の内容、業績等の要素を勘案し、毎事業年度毎に決定いたします。

・業績ポイント

現行のビジネスモデルのもとではROE等にハードルレートを設定し、株主資本等にそのハードルレートを乗じた額に実効税率を加味した連結の税金等調整前当期純利益等を、クリアすべきハードルとして設定いたします。実際の税金等調整前当期純利益等（負ののれん発生益などの未実現利益は、発生した連結会計年度の利益からは除き、売却などにより実現した連結会計年度の利益に含める。）が当該ハードルを超過した額を基準とし、その一定割合を、各取締役の具体的な貢献度を要素として毎事業年度毎に決定いたします。業績指標として、連結の税金等調整前当期純利益等を選定した理由は、当該利益の増加が株主資本の増加に繋がることから株主の意向に沿うものと認識するためです。

（ご参考：連結税金等調整前当期純利益の推移）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
単位：百万円	1,536	1,962	2,215

c．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業務執行取締役は業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行います。取締役会より取締役個人別の報酬等の内容についての決定の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。

d．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長島根秀明がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、本方針に沿って、各取締役の基本報酬および業績連動型株式報酬の額を決定します。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員全員を業務執行を行わない取締役とし、かつその過半数を社外取締役とする報酬委員会の委員を選定し、代表取締役社長による報酬額の決定は、当該報酬委員会への諮問の実施を条件とします。上記の委任をうけた代表取締役社長は、報酬委員会の答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員全員を業務執行を行わない取締役とし、かつその過半数を社外取締役とする報酬委員会に諮問を行いその答申内容を尊重して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	245,443	145,314	100,129	100,129	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	14,293	13,800	493	493	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の総額等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会において、年額350百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会において、株式報酬としての株式数の上限を年600,000ポイント以内(うち社外取締役50,000ポイント以内)と決議しております。なお、第68回定時株主総会終了時点における取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役1名)です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。なお、第68回定時株主総会終了時点における取締役(監査等委員)の員数は3名です。
5. 業績連動株式報酬は、上記決定方針・決定方法に従って算定した役員株式給付引当金額であり、2020年6月26日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)1名への引当金額81千円を含んであります。なお、当事業年度において監査等委員でない取締役に付与したポイント数は358,611ポイントであります。

ハ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			連結報酬等の 総額(千円)
			基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
島根 秀明	取締役	提出会社	48,000	67,171	67,171	127,171
	取締役	あかつき証券(株)	12,000	-	-	

- 二．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先や地域社会などの利害関係者との良好な関係をもって、円滑な事業推進を図るために必要と判断する企業や事業体の株式等を保有する方針としております。

保有する株式等については、年に一度、1億円を超える投資株式について、投資先の財政状態及び経営成績の分析や、保有期間中の収益状況等から、保有の合理性を取締役会で検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000,000	-	-
非上場株式以外の株式	1	38,878	2	34,137

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,976	141	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 16,462,736	1 16,432,900
預託金	6 8,000,000	6 14,214,200
トレーディング商品	9 306,092	9 907,172
信用取引資産	2,728,445	2,827,980
信用取引貸付金	2,392,284	2,690,539
信用取引借証券担保金	336,161	137,441
差入保証金	350,059	350,404
販売用不動産	1, 2 24,695,507	1, 2 19,333,110
その他	1,428,234	1,485,314
流動資産計	53,971,074	55,551,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,281,215	1,309,771
減価償却累計額	8 606,408	8 641,906
建物及び構築物(純額)	1 674,806	1 667,865
土地	1 680,255	1 731,066
その他	581,020	641,846
減価償却累計額	8 413,273	8 472,691
その他(純額)	167,747	169,154
有形固定資産合計	1,522,809	1,568,086
無形固定資産		
のれん	1,780,546	1,560,410
その他	221,082	213,660
無形固定資産合計	2,001,629	1,774,070
投資その他の資産		
投資有価証券	7 764,081	7 2,058,731
その他	729,669	902,423
貸倒引当金	194,515	193,730
投資その他の資産合計	1,299,236	2,767,424
固定資産計	4,823,674	6,109,581
資産合計	58,794,749	61,660,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	9,680
約定見返勘定	59,199	134,808
信用取引負債	1,165,750	2,486,903
信用取引借入金	729,226	2,288,013
信用取引貸証券受入金	436,523	198,890
預り金	8,181,015	12,812,226
受入保証金	537,074	568,857
短期社債	3,000,000	3,000,000
短期借入金	11,668,528	10,154,340
1年内返済予定の長期借入金	1,994,507	2,574,074
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	337,940	24,720
1年内償還予定の社債	1,000,000	3,000,000
未払法人税等	175,377	416,458
その他	1,663,549	2,068,805
流動負債計	29,782,942	37,248,002
固定負債		
社債	3,000,000	-
長期借入金	10,108,335	7,850,797
ノンリコース長期借入金	768,300	1,060,700
退職給付に係る負債	241,542	252,265
役員株式給付引当金	768,195	892,728
その他	628,970	539,910
固定負債計	15,515,343	10,596,400
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	23,066	24,104
特別法上の準備金計	23,066	24,104
負債合計	45,321,352	47,868,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,665,452	5,665,452
資本剰余金	3,307,138	3,132,408
利益剰余金	5,419,019	6,192,737
自己株式	1,001,037	1,222,052
株主資本合計	13,390,572	13,768,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,924	1,307
為替換算調整勘定	5,613	8,044
その他の包括利益累計額合計	2,310	6,737
新株予約権	9,751	9,529
非支配株主持分	75,383	7,345
純資産合計	13,473,396	13,792,158
負債・純資産合計	58,794,749	61,660,665

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,488,812	2,192,620
トレーディング損益	3,321,591	9,986,189
金融収益	70,004	68,501
不動産事業売上高	29,515,872	26,824,843
その他	27,199	17,988
営業収益計	34,423,480	39,090,144
金融費用	20,300	43,687
売上原価		
不動産事業売上原価	1 23,970,427	1 21,980,659
売上原価合計	23,970,427	21,980,659
純営業収益	10,432,752	17,065,796
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,659,164	6,740,061
人件費	3,491,575	4,158,423
不動産関係費	372,297	387,034
事務費	513,665	587,741
減価償却費	178,853	166,530
租税公課	469,849	387,153
販売手数料	645,083	567,308
のれん償却額	257,165	220,135
その他	1,250,910	1,260,646
販売費及び一般管理費合計	8,838,564	14,475,035
営業利益	1,594,188	2,590,760
営業外収益		
受取利息	17,296	2,641
投資有価証券売却益	6,552	19,929
不動産取得税還付金	50,483	19,083
受取地代家賃	9,607	9,599
その他	47,763	37,186
営業外収益合計	131,703	88,439
営業外費用		
支払利息	474,900	374,149
支払手数料	98,424	56,280
その他	57,872	29,805
営業外費用合計	631,197	460,236
経常利益	1,094,694	2,218,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,941,979	-
特別利益合計	941,979	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,631	1,038
投資有価証券評価損	52,819	-
固定資産売却損	1,315	2,830
固定資産除却損	3,18,868	3,83
その他	10	-
特別損失合計	74,645	3,952
税金等調整前当期純利益	1,962,028	2,215,012
法人税、住民税及び事業税	453,938	1,066,466
法人税等調整額	84,588	281,645
法人税等合計	538,526	784,821
当期純利益	1,423,502	1,430,190
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	5,736	461
親会社株主に帰属する当期純利益	1,417,765	1,430,652

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,423,502	1,430,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,351	6,616
持分法適用会社に対する持分相当額	84	2,431
その他の包括利益合計	1 29,266	1 9,047
包括利益	1,452,768	1,439,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,447,032	1,439,700
非支配株主に係る包括利益	5,736	461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,492,516	3,141,209	4,553,464	835,092	12,352,098
当期変動額					
新株の発行	172,935	172,935			345,871
剰余金の配当			552,211		552,211
親会社株主に帰属する当期純利益			1,417,765		1,417,765
自己株式の取得				210,542	210,542
自己株式の処分		7,006		44,597	37,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	172,935	165,928	865,554	165,945	1,038,473
当期末残高	5,665,452	3,307,138	5,419,019	1,001,037	13,390,572

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	37,275	5,698	31,577	21,034	58,529	12,400,085
当期変動額						
新株の発行						345,871
剰余金の配当						552,211
親会社株主に帰属する当期純利益						1,417,765
自己株式の取得						210,542
自己株式の処分						37,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,351	84	29,266	11,282	16,853	34,837
当期変動額合計	29,351	84	29,266	11,282	16,853	1,073,311
当期末残高	7,924	5,613	2,310	9,751	75,383	13,473,396

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,665,452	3,307,138	5,419,019	1,001,037	13,390,572
当期変動額					
剰余金の配当			656,934		656,934
親会社株主に帰属する当期純利益			1,430,652		1,430,652
自己株式の取得				458,566	458,566
自己株式の処分		56,242		237,552	293,794
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		230,972			230,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	174,730	773,718	221,014	377,973
当期末残高	5,665,452	3,132,408	6,192,737	1,222,052	13,768,545

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,924	5,613	2,310	9,751	75,383	13,473,396
当期変動額						
剰余金の配当						656,934
親会社株主に帰属する当期純利益						1,430,652
自己株式の取得						458,566
自己株式の処分						293,794
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						230,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,616	2,431	9,047	222	68,037	59,212
当期変動額合計	6,616	2,431	9,047	222	68,037	318,761
当期末残高	1,307	8,044	6,737	9,529	7,345	13,792,158

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,962,028	2,215,012
減価償却費	247,785	195,427
のれん償却額	257,165	220,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,080	785
賞与引当金の増減額(は減少)	25,319	98,780
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	132,707	124,533
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,698	10,722
投資有価証券売却損益(は益)	6,552	19,929
投資有価証券評価損益(は益)	52,819	-
固定資産売却損益(は益)	940,663	2,830
受取利息及び受取配当金	21,145	6,297
支払利息	474,900	374,149
差入保証金の増減額(は増加)	80,057	345
預託金の増減額(は増加)	2,800,000	6,214,200
トレーディング商品の増減額	717,328	594,273
販売用不動産の増減額(は増加)	1,354,911	5,362,396
約定見返勘定の増減額(は増加)	787,829	75,608
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	633,216	1,221,618
立替金及び預り金の増減額	3,679,908	4,626,447
受入保証金の増減額(は減少)	211,329	31,782
その他	47,399	124,625
小計	5,188,350	7,848,241
利息及び配当金の受取額	6,863	6,182
利息の支払額	496,082	404,233
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	621,153	597,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,077,977	6,852,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	975,547	-
有形固定資産の取得による支出	867,988	168,543
有形固定資産の売却による収入	2,071,911	-
無形固定資産の取得による支出	15,615	55,289
投資有価証券の取得による支出	429,692	1,320,650
投資有価証券の売却による収入	32,210	27,759
投資有価証券の償還による収入	-	13,444
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	2 192,826	-
貸付けによる支出	66,055	19,092
貸付金の回収による収入	22,120	76,133
その他	14,754	9,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,534,364	1,436,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	473,331	1,514,188
長期借入れによる収入	5,084,246	2,780,370
長期借入金の返済による支出	3,496,857	4,458,341
ノンリコース長期借入れによる収入	1,480,000	319,400
ノンリコース長期借入金の返済による支出	3,060,920	340,220
社債の発行による収入	2,993,815	2,996,823
社債の償還による支出	4,000,000	4,000,000
株式の発行による収入	325,259	-
自己株式の取得による支出	165,945	200,966
配当金の支払額	552,211	656,934
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	298,116
その他	107,717	14,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,027,000	5,386,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,585,349	29,193
現金及び現金同等物の期首残高	10,929,866	15,515,215
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,515,215	1 15,544,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、新たに連結の範囲に含めた会社の名称及び変更理由は以下のとおりであります。

会社の名称	変更の理由
株式会社アクシード設計事務所	新規設立
合同会社はなぞの	新規設立

また、連結の範囲から除いた会社の名称及び変更理由は以下のとおりであります。

会社の名称	変更の理由
特定目的会社なぎさ	清算
合同会社よすみ	清算
合同会社はまの	清算

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

兆富財富管理顧問股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつきの決算日は10月31日であり、また、合同会社みよし、合同会社ふたば、及び合同会社こうとうの決算日は8月31日であるため、当社の連結決算日と異なります。

当連結会計年度においては、合同会社さつきについて2021年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しており、合同会社みよし、合同会社ふたば、及び合同会社こうとうについて2021年2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員株式給付引当金
役員への当社株式の交付に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。
金融商品取引責任準備金
金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
無形固定資産に計上したのれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。
- (7) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、新型コロナウイルスが当連結会計年度に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定をいたしました上で合理的な見積りを実施しております。

(販売用不動産の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した販売用不動産の金額は19,333,110千円であります。

当社グループは、評価の基礎となる正味売却価格を算定するうえで、販売公表価格、不動産鑑定評価基準に基づいて算定した価額、及び一般に公表されている地価又は取引事例価格等を使用しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は168,580千円であります。

当社グループは、将来の事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっております。当該見積りは、将来の営業成績の影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地代家賃」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」として表示していた57,371千円は、「受取地代家賃」9,607千円、「その他」47,763千円として組換えしております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」は「借入れによる収入」及び「借入金の返済による支出」に含めて総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転期間が速い項目であるため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額（は減少）」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「借入による収入」及び「借入金の返済による支出」は、「短期借入金の純増減額（は減少）」473,331千円、「長期借入れによる収入」5,084,246千円、及び「長期借入金の返済による支出」3,496,857千円として組替えを行っております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託制度（J-E S O P）)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末64,843千円、当連結会計年度末92,462千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末185千株、当連結会計年度末253千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度93千株、当連結会計年度118千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度（B B T）)

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度（B B T）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末930,397千円、当連結会計年度末1,111,396千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末2,423千株、当連結会計年度末2,915千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,152千株、当連結会計年度2,456千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	315,368千円	- 千円
土地	313,982	-
計	629,351	-

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	31,509千円	31,509千円
販売用不動産	21,895,957	15,770,082
建物及び構築物	319,952	305,346
土地	518,591	522,555
計	22,766,011	16,629,493

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	9,568,528千円	6,354,340千円
1年内返済予定長期借入金	1,897,667	1,032,630
長期借入金	8,577,855	7,327,764
計	20,044,050	14,714,734

2 責任財産限定型債務（ノンリコースローン）に係る担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	1,589,928千円	1,590,064千円
計	1,589,928	1,590,064

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	337,940千円	24,720千円
ノンリコース長期借入金	768,300	1,060,700
計	1,106,240	1,085,420

3 担保等として差入をした有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	474,428千円	128,154千円
信用取引借入金の本担保証券	833,155	1,428,425
差入保証金代用有価証券	679,110	1,180,098

4 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,862,445千円	1,153,274千円
信用取引借証券	474,428	128,154
受入証拠金代用有価証券	37,592	-
受入保証金代用有価証券	3,698,696	4,037,379

5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

金融商品取引業等に関する内閣府令第175条

6 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預託金（顧客分別金信託）	8,000,000千円	14,214,200千円

7 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	33,044千円	33,090千円

8 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減損損失累計額は減価償却累計額に含まれています。

9 トレーディング資産及びトレーディング負債

トレーディング資産及びトレーディング負債の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
トレーディング資産：		
内国株式	18,092千円	170,457千円
外国株式	-	26,314
外国債券	288,000	710,400
	306,092	907,172
トレーディング負債：		
外国株券	- 千円	6,807千円
	-	6,807

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入されている販売用不動産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産事業売上原価	113,117千円	6,822千円
計	113,117	6,822

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、主に特定目的会社なぎさが有形固定資産である建物及び土地を売却したことによるものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,669千円	- 千円
その他	14,198	83
計	18,868	83

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,460千円	7,651千円
組替調整額	52,819	141
税効果調整前	29,358	7,509
税効果額	7	892
その他有価証券評価差額金	29,351	6,616
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	84	2,431
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	84	2,431
その他の包括利益合計	29,266	9,047

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	32,274,144	1,755,400	-	34,029,544
合計	32,274,144	1,755,400	-	34,029,544
自己株式				
普通株式(注)2	2,174,141	566,724	119,809	2,621,056
合計	2,174,141	566,724	119,809	2,621,056

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、当社第2回新株予約権、第7回新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、E S O P信託口及びB B T信託口による取得であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、E S O P信託口及びB B T信託口から役員への株式給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	855,400	-	855,400	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	900,000	-	900,000	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	9,751
合計	-	-	1,755,400	-	1,755,400	-	9,751

- (注) 1. 第7回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 第2回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	258,110	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	294,100	9.0	2019年9月30日	2019年12月9日

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金17,310千円が含まれております。
2. 2019年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金18,652千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	374,184	利益剰余金	11.0	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金28,691千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,029,544	-	-	34,029,544
合計	34,029,544	-	-	34,029,544
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,621,056	1,454,775	839,138	3,236,693
合計	2,621,056	1,454,775	839,138	3,236,693

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得751,800株、E S O P信託口及びB B T信託口による取得700,000株、及び端数株式の買取2,975株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、E S O P信託口及びB B T信託口から役員への株式給付139,138株及びE S O P信託口及びB B T信託口への当社株式の処分700,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結 子会社	-	-	-	-	-	-	9,529
合計	-	-	-	-	-	-	9,529

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	374,184	11.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	282,748	8.5	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金28,691千円が含まれております。

2. 2020年11月13日取締役会決議の配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金21,329千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	322,693	利益剰余金	9.5	2021年 3月31日	2021年 6月29日

(注) 2021年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社株式に対する配当金30,106千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	16,462,736千円	16,432,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	932,011	872,032
金銭信託	15,509	16,458
現金及び現金同等物	15,515,215	15,544,409

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに㈱テッククリエイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	589,222千円
固定資産	18,200
のれん	32,122
流動負債	90,201
非支配株主持分	10,344
株式の取得価額	539,000
現金及び現金同等物	346,173
差引：取得のための支出	192,826

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金のうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

社債及びノンリコース借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。

信用取引借入金は、担当部署が規程に従い、残高及び差入れ担保状況管理を行う体制としています。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,462,736	16,462,736	-
(2) 預託金	8,000,000	8,000,000	-
(3) トレーディング商品（資産）	306,092	306,092	-
(4) 信用取引貸付金	2,392,284	2,392,284	-
(5) 信用取引借証券担保金	336,161	336,161	-
(6) 差入保証金	350,059	350,059	-
(7) 投資有価証券	44,063	44,063	-
資産計	27,891,396	27,891,396	-
(1) トレーディング商品（負債）	-	-	-
(2) 信用取引借入金	729,226	729,226	-
(3) 信用取引貸証券受入金	436,523	436,523	-
(4) 預り金	8,181,015	8,181,015	-
(5) 受入保証金	537,074	537,074	-
(6) 短期社債	3,000,000	3,000,000	-
(7) 短期借入金	11,668,528	11,668,528	-
(8) 社債 （1年内償還予定含む）	4,000,000	4,006,936	6,936
(9) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	12,102,842	12,102,165	677
(10) ノンリコース長期借入金 （1年内返済予定含む）	1,106,240	1,106,240	-
負債計	41,761,451	41,767,710	6,259

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,432,900	16,432,900	-
(2) 預託金	14,214,200	14,214,200	-
(3) トレーディング商品（資産）	907,172	907,172	-
(4) 信用取引貸付金	2,690,539	2,690,539	-
(5) 信用取引借証券担保金	137,441	137,441	-
(6) 差入保証金	350,404	350,404	-
(7) 投資有価証券	160,604	160,604	-
資産計	34,893,263	34,893,263	-
(1) トレーディング商品（負債）	6,807	6,807	-
(2) 信用取引借入金	2,288,013	2,288,013	-
(3) 信用取引貸証券受入金	198,890	198,890	-
(4) 預り金	12,812,226	12,812,226	-
(5) 受入保証金	568,857	568,857	-
(6) 短期社債	3,000,000	3,000,000	-
(7) 短期借入金	10,154,340	10,154,340	-
(8) 社債 （1年内償還予定含む）	3,000,000	3,000,087	87
(9) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	10,424,871	10,389,471	35,400
(10) ノンリコース長期借入金 （1年内返済予定含む）	1,085,420	1,085,420	-
負債計	43,539,426	43,504,114	35,312

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品（資産）、(6) 差入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) トレーディング商品（負債）、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期社債、(7) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

(10) ノンリコース長期借入金（1年内返済予定を含む）

ノンリコース長期借入金の時価については、約定金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式(注1)	183,371	1,175,705
出資金等(注1、2)	536,646	722,421
合計	720,018	1,898,126

(注) 1. 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金等は、主に匿名組合出資、投資事業有限責任組合に対する出資等であります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,462,736	-	-	-
預託金	8,000,000	-	-	-
信用取引貸付金	2,392,284	-	-	-
信用取引借証券担保金	336,161	-	-	-
合計	27,191,181	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,432,900	-	-	-
預託金	14,214,200	-	-	-
信用取引貸付金	2,690,539	-	-	-
信用取引借証券担保金	137,441	-	-	-
合計	33,475,081	-	-	-

(注4) 短期社債、短期借入金及びノンリコース長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	729,226	-	-	-	-	-
短期社債	3,000,000	-	-	-	-	-
短期借入金	11,668,528	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定含む)	1,000,000	3,000,000	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,994,507	3,243,871	3,814,776	594,428	1,103,060	1,352,197
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	337,940	15,600	752,700	-	-	-
合計	18,730,202	6,259,471	4,567,476	594,428	1,103,060	1,352,197

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	2,288,013	-	-	-	-	-
短期社債	3,000,000	-	-	-	-	-
短期借入金	10,154,340	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定含む)	3,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,574,074	2,672,599	812,292	1,802,910	631,522	1,931,470
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	24,720	761,820	9,120	9,120	9,120	271,520
合計	21,041,147	3,434,419	821,412	1,812,030	640,642	2,202,990

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	141	118	23
	その他	-	-	-
	小計	141	118	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	43,921	104,681	60,759
	その他	-	-	-
	小計	43,921	104,681	60,759
合計		44,063	104,799	60,736

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 720,018千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	その他	22,916	19,976	2,939
	小計	22,916	19,976	2,939
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	38,878	94,705	55,826
	その他	98,810	99,150	340
	小計	137,688	193,855	56,166
合計		160,604	213,831	53,226

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,898,126千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,210	6,552	-
合計	32,210	6,552	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,759	19,929	-
合計	27,759	19,929	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の株式について52,819千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	227,843	千円	241,542	千円
退職給付費用	34,812		25,660	
退職給付の支払額	21,113		14,938	
退職給付に係る負債の期末残高	241,542		252,265	

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
積立金制度の退職給付債務	-	千円	-	千円
年金資産	-		-	
非積立型制度の退職給付債務	241,542		252,265	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,542		252,265	
退職給付に係る負債	241,542		252,265	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241,542		252,265	

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度34,812千円 当連結会計年度25,660千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41,777千円、当連結会計年度42,465千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	連結子会社 (㈱マイブレイスグループ)	連結子会社 (㈱マイブレイスグループ)	連結子会社 (あかつき証券㈱)
	2018年 有償新株予約権	2018年 有償新株予約権	2020年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社役員 6名 連結子会社従業員 108名	あかつき投資第1号組合	連結子会社役員 12名 連結子会社従業員 157名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株	普通株式 7,710,000株
付与日	2018年3月30日	2018年3月30日	2020年1月20日
権利確定条件	当社の親会社及び子会社、又はそれらの役職員、若しくはそれらの者の会社等であること。 業績達成条件等が付されており、当該細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2021年4月1日から 2028年3月31日まで	2021年4月1日から 2028年3月31日まで	2020年1月20日から 2028年1月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (㈱マイブレイスグループ)	連結子会社 (㈱マイブレイスグループ)	連結子会社 (あかつき証券㈱)
	2018年 有償新株予約権	2018年 有償新株予約権	2020年 有償新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,000	12,000	7,710,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	6,000	12,000	7,710,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	連結子会社 (株)マイブレイスグループ)	連結子会社 (株)マイブレイスグループ)	連結子会社 (あかつき証券株)
権利行使価格 (円)	36,477	36,477	123
行使時平均株価 (円)	-	-	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	60,165千円	54,665千円
賞与引当金	38,522	68,857
未払事業税	35,342	58,100
退職給付に係る負債	73,960	76,771
役員株式給付引当金	236,276	274,019
繰越欠損金(注)2	272,944	323,161
棚卸資産未実現利益	21,207	12,111
その他	231,576	241,983
繰延税金資産小計	969,996	1,109,672
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	270,723	321,931
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	564,612	581,986
評価性引当額小計(注)1	835,335	903,918
繰延税金資産合計	134,660	205,753
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	900
子会社の未分配利益	184,105	-
親子会社間の会計処理統一等による調整額	44,041	13,230
その他	18,677	23,042
繰延税金負債合計	246,832	37,172
繰延税金負債の純額	112,171	168,580

(注)1. 評価性引当額が68,583千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	19,439	253,505	272,944
評価性引当額	-	-	-	-	17,218	253,505	270,723
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	2,220	-	2,220

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金272,944千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,220千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	17,663	18,495	26,228	42,733	4,236	213,804	323,161
評価性引当額	16,529	18,495	26,228	42,733	4,236	213,708	321,931
繰延税金資産 (2)	1,133	-	-	-	-	96	1,230

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金323,161千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,230千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費の損金不算入	1.1%	0.7%
住民税の均等割	1.1	0.9
評価性引当額の増減	11.3	3.1
のれん償却額	4.0	3.0
その他	1.9	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	35.4

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は152,475千円（賃貸収入は営業収益のその他または営業外収益のその他に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

連結貸借対照表計上額（千円）			期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	期末残高	
2,198,461	1,209,723	988,737	1,255,372

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得によるもの（611,569千円）であり、主な減少は、不動産の売却によるもの（1,133,548千円）、減価償却によるもの（58,392千円）、保有目的の変更による販売用不動産への振替（629,351千円）です。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,512千円（賃貸収入は営業収益のその他または営業外収益のその他に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

連結貸借対照表計上額（千円）			期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	期末残高	
988,737	13,483	975,254	1,153,867

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2．当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得によるもの（3,963千円）であり、主な減少は、減価償却によるもの（17,447千円）によるものです。

3．期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「証券関連事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしており、「証券関連事業」は有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引き受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い等を、「不動産関連事業」は、主に不動産の売買、賃貸、及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメントを行っております。

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	証券関連事業	不動産 関連事業			
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	4,907,608	29,515,872	34,423,480	-	34,423,480
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	218,846	841	219,687	219,687	-
計	5,126,454	29,516,714	34,643,168	219,687	34,423,480
セグメント利益	356,796	2,048,010	2,404,807	810,618	1,594,188
セグメント資産	18,871,181	38,287,385	57,158,566	1,636,182	58,794,749
その他の項目					
減価償却費	90,653	150,929	241,582	6,203	247,785
のれん償却額	-	247,351	247,351	9,813	257,165
のれん未償却額	-	1,775,639	1,775,639	4,906	1,780,546
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	44,928	931,775	976,703	1,608	978,312

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 810,618千円には、セグメント間取引消去 1,718,429千円、全社収益 1,606,402千円、全社費用 688,778千円及びのれん償却額 9,813千円が含まれております。なお、セグメント間取引消去は主に㈱マイプレイスから当社への配当金の消去 1,500,000千円、当社とあかつき証券㈱との間での社債関連手数料の消去 218,846千円であり、全社収益は主に上記受取配当金及び受取賃料、全社費用は主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,636,182千円には、投資と資本の相殺消去等 14,821,135千円、債権と債務の相殺消去 5,108,705千円、貸倒引当金の消去183,791千円、及び全社資産21,382,231千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額6,203千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。
 - (4) のれん償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント㈱及び合同会社さつきに係るものであります。
 - (5) のれん未償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント㈱及び合同会社さつきに係るものであります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	証券関連事業	不動産 関連事業			
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	12,265,300	26,824,843	39,090,144	-	39,090,144
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	183,349	741	184,091	184,091	-
計	12,448,650	26,825,585	39,274,236	184,091	39,090,144
セグメント利益	1,555,939	1,784,759	3,340,698	749,937	2,590,760
セグメント資産	28,044,632	30,146,320	58,190,953	3,469,712	61,660,665
その他の項目					
減価償却費	95,103	94,852	189,956	5,471	195,427
のれん償却額	-	215,228	215,228	4,906	220,135
のれん未償却額	-	1,560,410	1,560,410	-	1,560,410
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	153,921	79,283	233,205	512	233,717

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 749,937千円には、セグメント間取引消去 1,383,333千円、全社収益 1,316,196千円、全社費用 677,894千円及びのれん償却額 4,906千円が含まれております。なお、セグメント間取引消去は主に㈱マイプレイスから当社への配当金の消去 1,000,000千円、㈱パウテックから当社への配当金の消去 200,000千円、当社とあかつき証券㈱との間での社債関連手数料の消去 183,349千円であり、全社収益は主に上記受取配当金及び受取賃料、全社費用は主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,469,712千円には、投資と資本の相殺消去等 12,928,450千円、債権と債務の相殺消去 3,993,530千円、貸倒引当金の消去193,791千円、及び全社資産20,197,817千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額5,471千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。
 - (4) のれん償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント㈱及び合同会社さつきに係るものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への営業収益が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への営業収益が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の役員	島根 秀明	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.1% 間接 4.9%	当社取締役	予約権の行使(注1)	62,570	-	-
当社の役員	濱岡 洋一郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2%	当社取締役	予約権の行使(注1)	19,760	-	-
当社の役員	工藤 英人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.8% 間接 2.5%	当社取締役	予約権の行使(注1)	59,196	-	-
当社の役員	小林 祐介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.0% 間接 0.5%	当社取締役	予約権の行使(注1)	25,018	-	-
当社の役員	ドミニク・ヘンダーソン	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役	予約権の行使(注1)	14,461	-	-
子会社の役員	加藤 高志	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.2%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	14,461	-	-
							資金の貸付(注2)	10,756	短期貸付金	10,756
子会社の役員	上市園 悟	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	14,461	-	-
子会社の役員	延地 郁智	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	12,350	-	-
子会社の役員	八代 幹雄	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	12,350	-	-
子会社の役員	北野 道弘	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.3%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	14,461	-	-
子会社の役員	大内 裕人	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社取締役	予約権の行使(注1)	12,350	-	-
							資金の貸付(注2)	12,350	短期貸付金	12,350

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 第7回新株予約権及び第2回新株予約権を権利行使したものであります。

2. 資金の貸付につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	大内 裕人	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社取締役	資金の回収(注1)	12,350	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	三澤 章	-	-	当社会社 取締役	-	当社会社 取締役	資金の 回収	4,177	短期 貸付金	622
									長期 貸付金	28,514

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を取引条件または協議により決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	426.26円	447.35円
1株当たり当期純利益金額	46.40円	46.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.72円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,417,765	1,430,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,417,765	1,430,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,557	30,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	452	-
(うち新株予約権(千株))	(452)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,473,396	13,792,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	85,135	16,875
(うち非支配株主持分(千円))	(75,383)	(7,345)
(うち新株予約権(千円))	(9,751)	(9,529)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,388,261	13,775,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	31,408	30,792

3. E S O P 信託口及び B B T 信託口が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては、E S O P 信託口93千株、B B T 信託口2,152千株であり、当連結会計年度においては、E S O P 信託口118千株、B B T 信託口2,456千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度においては、E S O P 信託口185千株、B B T 信託口2,423千株であり、当連結会計年度においては、E S O P 信託口253千株、B B T 信託口2,915千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第4回無担保社債	2017年 5月25日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.80	なし	2020年 5月25日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第11回無担保社債	2018年 8月3日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	1.80	なし	2021年 7月30日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第12回無担保社債	2018年 9月28日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	1.80	なし	2021年 9月30日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第13回無担保社債	2019年 2月8日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	1.80	なし	2022年 2月8日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第15回無担保社債	2019年 4月26日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	2020年 4月28日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第16回無担保社債	2019年 6月12日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	2020年 6月12日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第17回無担保社債	2019年 6月26日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	2020年 6月26日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第18回無担保社債	2020年 4月28日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	2021年 4月28日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第19回無担保社債	2020年 5月29日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	2021年 5月28日
㈱あかつき本社	㈱あかつき本社第20回無担保社債	2020年 6月26日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	2021年 6月25日
合計	-	-	7,000,000 (4,000,000)	6,000,000 (6,000,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	6,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,668,528	10,154,340	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,994,507	2,574,074	1.6	-
ノンリコース1年以内に返済予定の長期借入金	337,940	24,720	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,022	13,705	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,108,335	7,850,797	1.3	2022年 ~2039年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	768,300	1,060,700	1.0	2022年 ~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,073	20,908	-	2022年 ~2024年
その他有利子負債 信用取引借入金	729,226	2,288,013	0.6	-
合計	25,654,932	23,987,258	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,098	5,484	324	-

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,672,599	812,292	1,802,910	631,522

5. ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
ノンリコース長期借入金	761,820	9,120	9,120	9,120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	6,887,931	17,968,509	28,232,856	39,090,144
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	29,342	710,269	1,436,045	2,215,012
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	15,050	435,408	934,374	1,430,652
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	0.48	13.99	30.12	46.2

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.48	13.60	16.21	16.12

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,065,645	1,661,576
前払費用	65,816	88,771
関係会社未収入金	516,963	965,106
販売用不動産	¹ 216,490	¹ 216,490
未収還付法人税等	217,747	3,894
その他	³ 230,882	³ 46,711
流動資産合計	3,313,544	2,982,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,126	35,126
減価償却累計額	15,020	16,892
建物(純額)	20,105	18,234
その他	29,569	30,082
減価償却累計額	11,581	14,150
その他(純額)	17,987	15,931
有形固定資産合計	38,093	34,166
無形固定資産	3,260	2,228
投資その他の資産		
投資有価証券	435,585	1,568,263
関係会社株式	11,278,990	10,944,564
関係会社出資金	3,358,437	1,060,122
関係会社長期貸付金	3,140,855	2,960,855
貸倒引当金	183,791	272,011
繰延税金資産	187,651	195,613
敷金及び保証金	103,666	87,849
その他	³ 24,488	³ 12,659
投資その他の資産合計	18,345,884	16,557,916
固定資産合計	18,387,238	16,594,310
資産合計	21,700,782	19,576,861

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	6,263	8,658
未払法人税等	14,131	151,251
関係会社未払金	43,026	14,075
1年内返済予定の長期借入金	1 11,508	1 1,511,508
短期社債	3,000,000	3,000,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	3,000,000
関係会社仮受金	1,260,899	-
その他	3 47,479	3 43,371
流動負債合計	5,383,309	7,728,865
固定負債		
役員株式給付引当金	600,635	697,960
長期借入金	1 1,705,066	1 193,558
社債	3,000,000	-
その他	107,359	155,210
固定負債合計	5,413,061	1,046,729
負債合計	10,796,370	8,775,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,665,452	5,665,452
資本剰余金		
資本準備金	2,797,125	2,797,125
その他資本剰余金	875,803	932,045
資本剰余金合計	3,672,928	3,729,171
利益剰余金		
利益準備金	120,704	120,704
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,454,289	2,509,299
利益剰余金合計	2,574,993	2,630,003
自己株式	1,001,037	1,222,052
株主資本合計	10,912,336	10,802,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,924	1,307
評価・換算差額等合計	7,924	1,307
純資産合計	10,904,411	10,801,266
負債純資産合計	21,700,782	19,576,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 1,500,000	1 1,200,000
不動産事業売上高	1 105,753	1 115,742
その他の営業収益	1 1,200	1 1,000
営業収益合計	1,606,953	1,316,742
売上原価	126,353	115,742
純営業収益	1,480,600	1,201,000
営業費用		
人件費	420,729	422,585
地代家賃	19,923	17,127
租税公課	29,651	20,348
支払手数料	67,353	71,977
交際費	8,740	4,342
減価償却費	6,203	5,471
その他	27,466	24,350
営業費用合計	580,068	566,204
営業利益	900,531	634,795
営業外収益		
受取利息	14,363	795
匿名組合投資利益	1 834,834	1 1,231,110
投資有価証券売却益	-	19,929
その他	33,982	2,287
営業外収益合計	883,179	1,254,122
営業外費用		
支払利息	141,108	115,808
社債発行費	1 66,570	1 62,791
支払手数料	1 158,443	1 123,391
匿名組合投資損失	1 18,280	1 20,607
貸倒引当金繰入額	1 121,291	1 88,219
その他	20,142	10,151
営業外費用合計	525,837	420,970
経常利益	1,257,874	1,467,947
特別損失		
投資有価証券評価損	52,819	-
関係会社株式評価損	-	120,047
関係会社株式売却損	-	5,761
関係会社出資金評価損	-	2 794,785
特別損失合計	52,819	920,594
税引前当期純利益	1,205,054	547,353
法人税、住民税及び事業税	227,281	155,736
法人税等調整額	52,074	8,854
法人税等合計	279,355	164,591
当期純利益	1,484,410	711,944

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	5,492,516	2,624,189	882,810	3,506,999	120,704	1,522,089	1,642,793	835,092	9,807,217
当期変動額									
新株の発行	172,935	172,935		172,935					345,871
剰余金の配当						552,211	552,211		552,211
当期純利益						1,484,410	1,484,410		1,484,410
自己株式の取得								210,542	210,542
自己株式の処分			7,006	7,006				44,597	37,590
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	172,935	172,935	7,006	165,928	-	932,199	932,199	165,945	1,105,118
当期末残高	5,665,452	2,797,125	875,803	3,672,928	120,704	2,454,289	2,574,993	1,001,037	10,912,336

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	37,761	37,761	20,612	9,790,067
当期変動額				
新株の発行				345,871
剰余金の配当				552,211
当期純利益				1,484,410
自己株式の取得				210,542
自己株式の処分				37,590
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	29,837	29,837	20,612	9,225
当期変動額合計	29,837	29,837	20,612	1,114,343
当期末残高	7,924	7,924	-	10,904,411

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	5,665,452	2,797,125	875,803	3,672,928	120,704	2,454,289	2,574,993	1,001,037	10,912,336
当期変動額									
剰余金の配当						656,934	656,934		656,934
当期純利益						711,944	711,944		711,944
自己株式の取得								458,566	458,566
自己株式の処分			56,242	56,242				237,552	293,794
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	56,242	56,242	-	55,010	55,010	221,014	109,761
当期末残高	5,665,452	2,797,125	932,045	3,729,171	120,704	2,509,299	2,630,003	1,222,052	10,802,574

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,924	7,924	10,904,411
当期変動額			
剰余金の配当			656,934
当期純利益			711,944
自己株式の取得			458,566
自己株式の処分			293,794
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	6,616	6,616	6,616
当期変動額合計	6,616	6,616	103,144
当期末残高	1,307	1,307	10,801,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の有価証券(関係会社出資金含む)

時価のあるもの・・・・・・事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

販売用不動産・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金・・・役員への当社株式の交付に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、新型コロナウイルスが当事業年度に与える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定をおいた上で合理的な見積りを実施しております。

(販売用不動産の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した販売用不動産の金額は216,490千円であります。

当社は、評価の基礎となる正味売却価格を算定するうえで、販売公表価格、不動産鑑定評価基準に基づいて算定した価額、及び一般に公表されている地価又は取引事例価格等を使用しております。

(関係会社株式・関係会社出資金の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式は10,944,564千円、関係会社出資金は1,060,122千円でありま
す。

当社は、評価の基礎となる実質価額として関係会社の純資産額や出資金回収見込額を使用しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は195,613千円であります。

当社は、将来の事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっております。当該見積りは、将来の営
業成績の影響を受ける可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を事業年度末に係る財務
諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に
係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-E S O P))

株式給付信託制度(J-E S O P)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しておりま
す。

(株式給付信託制度(B B T))

株式給付信託制度(B B T)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連
結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

(1)担保提供資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	216,490千円	216,490千円
計	216,490	216,490

(2)対応債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11,508千円	11,508千円
長期借入金	205,066	193,558
計	216,574	205,066

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
E Wアセットマネジメント(株)	300,665千円	282,725千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	113,088千円	40,565千円
長期金銭債権	13,927	2,099
短期金銭債務	9,535	10,827

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
営業取引				
受取配当金	1,500,000	千円	1,200,000	千円
不動産事業売上高	105,202		115,196	
その他の営業収益	1,200		1,000	
営業取引以外				
匿名組合投資利益	834,834		1,231,110	
社債発行費	60,000		60,000	
支払手数料	158,333		123,333	
匿名組合投資損失	18,280		20,607	
貸倒引当金繰入額	121,291		88,219	

2 関係会社出資金評価損

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

連結子会社である合同会社さつきへの出資金に係る評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 11,254,181千円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 24,808千円) 及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 3,358,437千円) は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 10,919,755千円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 24,808千円) 及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 1,060,122千円) は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	382,178千円	229,199千円
役員株式給付引当金	183,914	213,715
関係会社株式	45,874	76,573
関係会社出資金評価損	-	243,363
貸倒引当金	56,277	83,289
その他	65,179	77,128
繰延税金資産小計	733,424	923,271
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	198,072	229,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	346,301	496,250
評価性引当額小計	544,373	725,450
繰延税金資産合計	189,050	197,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,391千円	2,207千円
その他	7	-
繰延税金負債合計	1,398	2,207
繰延税金資産の純額	187,651	195,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.0	92.8
評価性引当額の増減	15.7	33.1
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	30.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,105	-	-	1,871	18,234	16,892
	その他	17,987	512	-	2,568	15,931	14,150
	計	38,093	512	-	4,439	34,166	31,042
無形固定資産		3,260	-	-	1,031	2,228	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	183,791	154,750	66,530	272,011
役員株式給付引当金	600,635	100,622	3,297	697,960

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.akatsuki-fg.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第70期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第71期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出
第71期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
第71期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年6月28日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年10月2日関東財務局に提出
2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2021年2月26日関東財務局に提出（株式の募集）
2021年3月31日関東財務局に提出（社債の募集）
2021年4月22日関東財務局に提出（社債の募集）
2021年5月20日関東財務局に提出（社債の募集）
2021年6月18日関東財務局に提出（社債の募集）
- (7) 訂正有価証券届出書
2021年3月4日関東財務局に提出
2021年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年5月14日関東財務局に提出
2021年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
2020年7月7日関東財務局に提出
2020年8月7日関東財務局に提出
2020年9月7日関東財務局に提出
2020年10月8日関東財務局に提出
2020年11月9日関東財務局に提出
2020年12月7日関東財務局に提出
2021年1月8日関東財務局に提出
2021年2月8日関東財務局に提出
2021年3月15日関東財務局に提出
- (9) 訂正自己株券買付状況報告書
2020年9月4日関東財務局に提出
2020年8月7日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売用不動産を19,333,110千円計上している。販売用不動産の販売価格は、将来における経済環境や不動産市況の変化などのリスクに晒されており、価格の下落等により、評価損が発生する可能性がある。

販売用不動産の評価は、上記のリスク要因に対する経営者の仮定と判断により行われており、監査において高度な検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、販売用不動産の評価が適切に行われているかを検討するために、以下の手続きを実施した。

(1) 内部統制の評価

販売用不動産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(2) 販売予定額及び見込追加発生費用の見積りの合理性の評価

各物件の販売予定額及び見込追加発生費用の見積りについて、主に以下の手続を実施した。

- ・販売予定額の算出について、会社は、必要に応じて不動産評価等の専門家を利用しているが、その結果を含めた適切性を検討した。
- ・見込追加発生費用の算出について、過去実績との比較や見積書等との突合により、その適切性を検討した。
- ・評価の際に考慮すべき重要な事象を把握するために、取締役会議事録や稟議書等の閲覧や所管責任者への質問を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あかつき本社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あかつき本社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、持株会社として、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び関係会社出資金の合計で12,004,686千円を計上しており、総資産に占める割合は61.3%となっている。関係会社株式及び関係会社出資金は、客観的な時価を把握することが困難であるため取得価額により計上されているが、その一部には超過収益力を反映して取得したものも含まれている。

会社は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価に当たって、対象会社の実質価額を、純資産額や出資金回収見込額により見積り、取得価額に比べて著しく下落した場合で、かつ回復に不確実性があると判断したときに減損処理を行っている。

対象会社の実質価額の見積りや回復可能性については、経営者の仮定と判断を伴うものであり、また、関係会社株式及び関係会社出資金は、貸借対照表において重要性が高い勘定科目であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価が適切に行われているかを検討するために、以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

関係会社株式及び関係会社出資金の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(2) 会社による評価結果及び減損処理の妥当性の検討

会社による関係会社株式及び関係会社出資金の評価結果の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。

- ・実質価額の算定の基礎となる財務情報について、対象会社について実施した監査手続とその結果に基づき、信頼性を評価した。
- ・上記の財務情報に基づいて対象会社の実質価額が適切に算出され、回復可能性を含めた減損処理の要否の判断が適切に行われていることを確かめた。
- ・実質価額が著しく下落した場合で、かつ回復に不確実性があると判断されたものについては、会計方針に従い減損処理が行われていることを確かめた。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。